

呉市農水産業振興ビジョン（案）

～地域の特性を生かし、未来につながる農水産業～



平成28年 月(予定)

呉 市

目次

第1章 呉市農水産業振興ビジョンの策定

1 策定の趣旨	1
2 位置付け	1
3 計画期間	1

第2章 呉市の農水産業

1 呉市の概要	2
2 農水産業の現状と課題	3
(1) 農業の現状	3
(2) 農業の課題	5
(3) 水産業の現状	6
(4) 水産業の課題	8

第3章 ビジョンの基本理念と基本方針

1 基本理念と基本方針	9
2 現行ビジョンの振り返り	10
3 施策体系	12
4 推進体制	13
(1) 実施計画のフォローアップ	13
(2) 実施体制	13

第4章 実施計画【農業振興部門】

1 もうかる農業の推進	15
(1) 農業経営の安定・高度化	15
(2) 農産物のブランド化の推進	16
(3) 販売体制の強化	17
(4) 有害鳥獣対策の強化	18
2 農業の担い手の確保・育成	19
3 農地の効率的な利用	20
4 農業の多面的機能の維持	21

5 活力ある地域農業（地域別の方向性）	22
（1）旧呉市域・川尻・安浦地域	22
（2）音戸・倉橋地域	23
（3）下蒲刈・蒲刈地域	24
（4）豊浜・豊地域	25

第5章 実施計画【水産業振興部門】

1 もうかる漁業の推進	27
（1）漁業経営の安定化	27
（2）水産物のブランド化の推進	28
2 漁業の担い手の確保・育成	30
3 つくり育て管理する漁業の推進	31
（1）栽培漁業の積極的な推進	31
（2）資源管理型漁業の推進	32
4 漁業生産基盤の整備	33
5 活力ある地域水産業（地域別の方向性）	34
（1）旧呉市域・川尻・安浦地域	34
（2）音戸・倉橋地域	35
（3）下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域	36

第1章 呉市農水産業振興ビジョンの策定

1 策定の趣旨

本市では、平成18年と19年に「呉市農業振興ビジョン」と「呉市水産振興ビジョン」を策定し、それぞれのビジョンに沿って農水産業の発展に向けた各種施策を展開してきたところです。

本市は、瀬戸内海に面した県内有数の農水産物の供給地域で、特に、沿岸・島しょ部においては、農水産業は地域社会を維持する重要な産業となっており、安全・安心な農水産物を提供するだけでなく、自然環境や生態系の保全など市民生活にも潤いをもたらす多面的な役割を担っています。

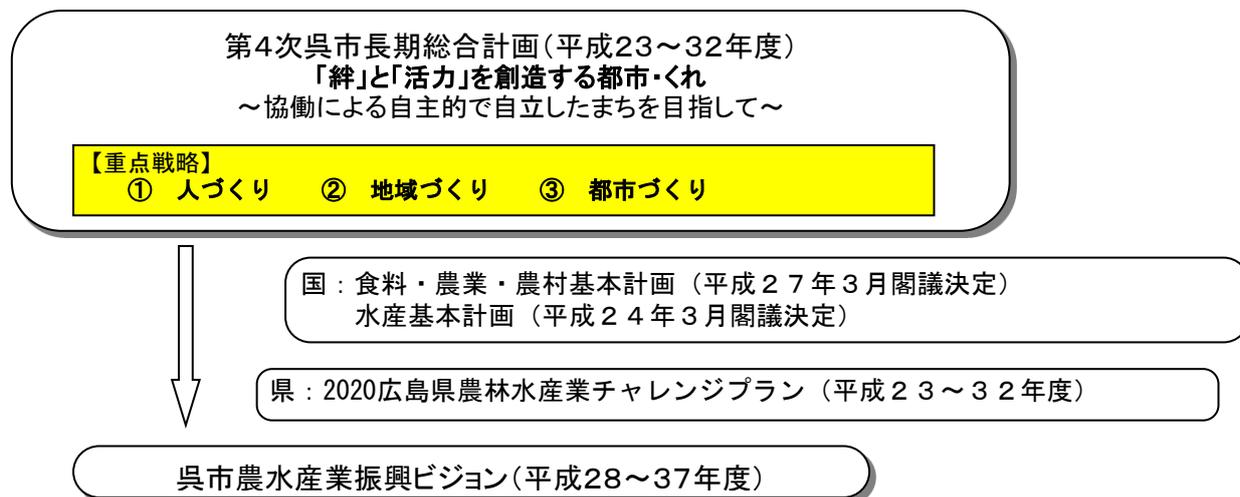
一方で、現在の農水産業を取り巻く情勢は、農・漁業者の高齢化や減少、低迷する農業生産量や生産額、漁獲量や生産額等、厳しい経営環境に加え、今後はTPP（環太平洋パートナーシップ）による影響も懸念されるなど、より一層、厳しい状況が予想されます。

こういった状況を踏まえ、10年後を見据えた農水産業の方向性を示す「呉市農水産業振興ビジョン」を策定し、地域の特性を生かした生産性の高い農水産業を目指して、これまでの取組を基本としながら必要な見直しを行います。

また、その魅力を次世代につなげるため、農水産物のブランド化や6次産業化の推進等、各種施策を展開していきます。

2 位置付け

本ビジョンは、『「絆」と「活力」を創造する都市・くれ』を目指して策定された「呉市長期総合計画」を上位計画とし、「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」等の内容も踏まえ、これからの呉市の農水産業の振興や地域の活性化のために取り組むべき具体的な施策等を明らかにするものです。



3 計画期間

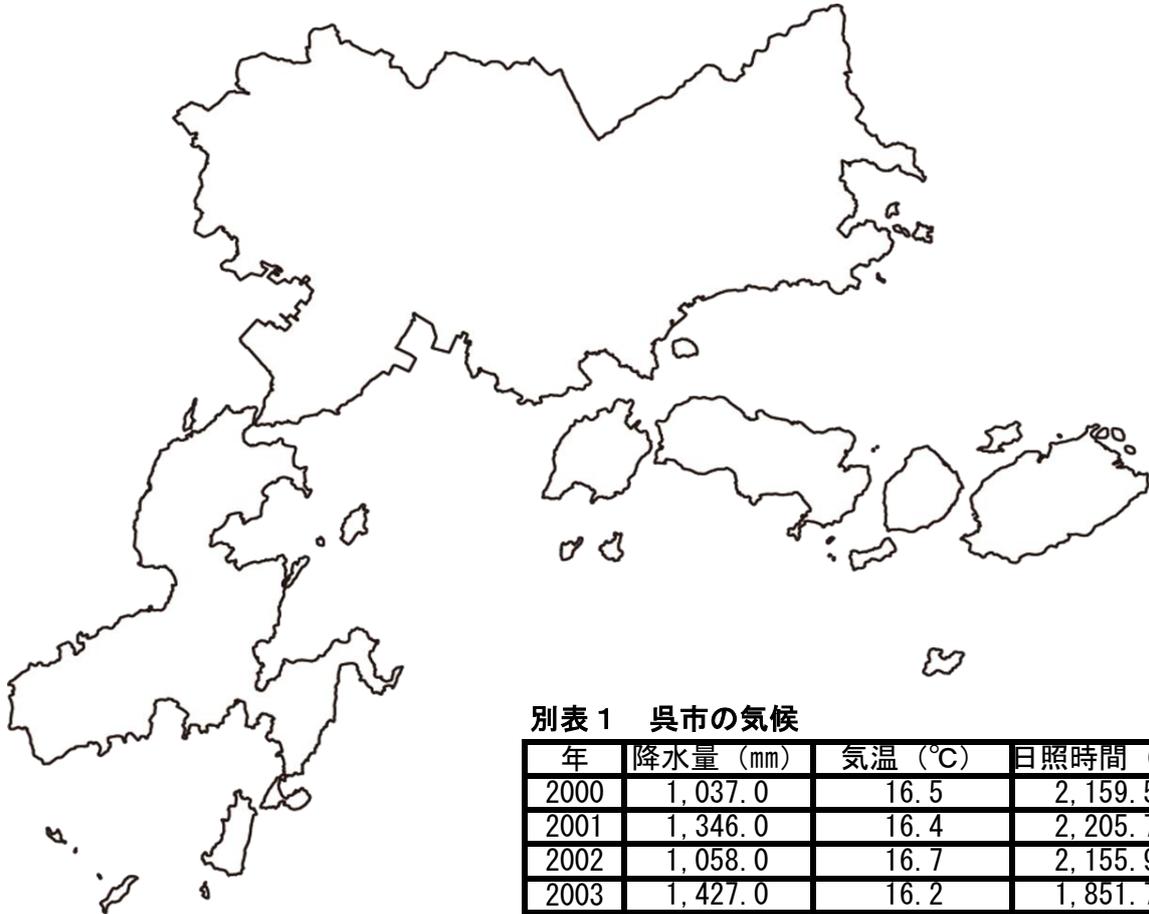
本計画は平成28年度を初年度とし、10年後の平成37年度を目標年度とする10か年計画とし、計画期間前半の取組内容の検証等を行い、5年後に見直しを行います。

第2章 呉市の農水産業

1 呉市の概要

本市は、瀬戸内海のほぼ中央部，広島県の南西部に位置し，瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される温暖で自然環境に恵まれた都市で，市域全体を通じて平たん地が少なく，集落が分断された形となっています。市域面積は，352.8km²（平成27年10月1日），人口は232,393人（平成28年4月末）です。

また，年間平均気温は約17度と温暖で，年間降水量は，ほぼ1,500mm以下，年間日照時間が，ほぼ2,000時間を超えるなど，天候に恵まれた地域です。（別表1）



別表1 呉市の気候

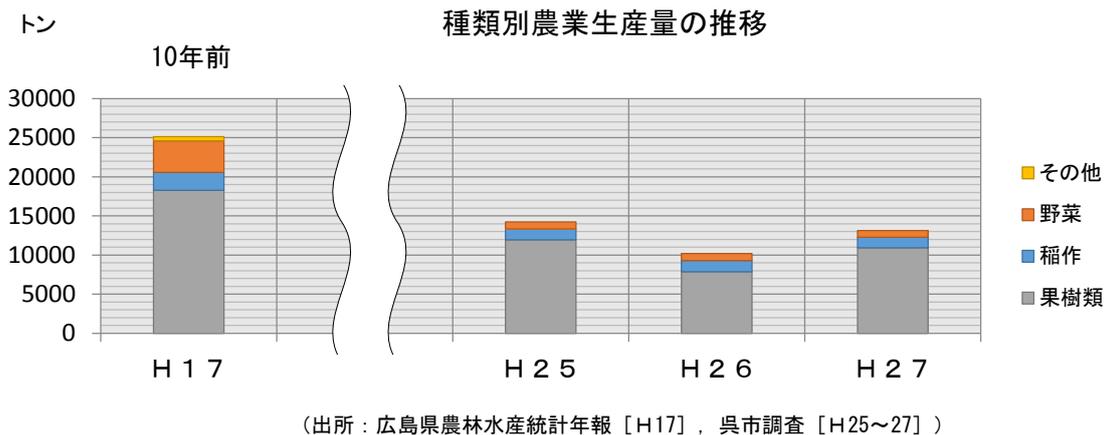
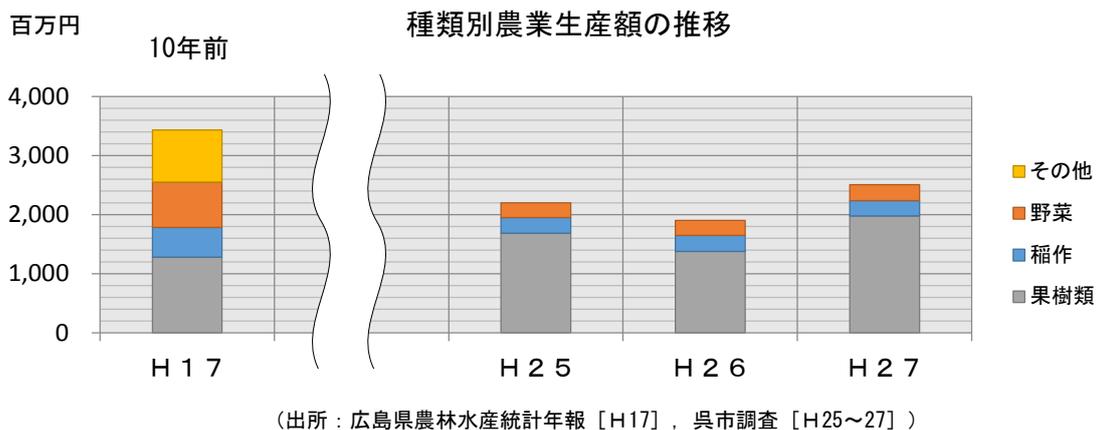
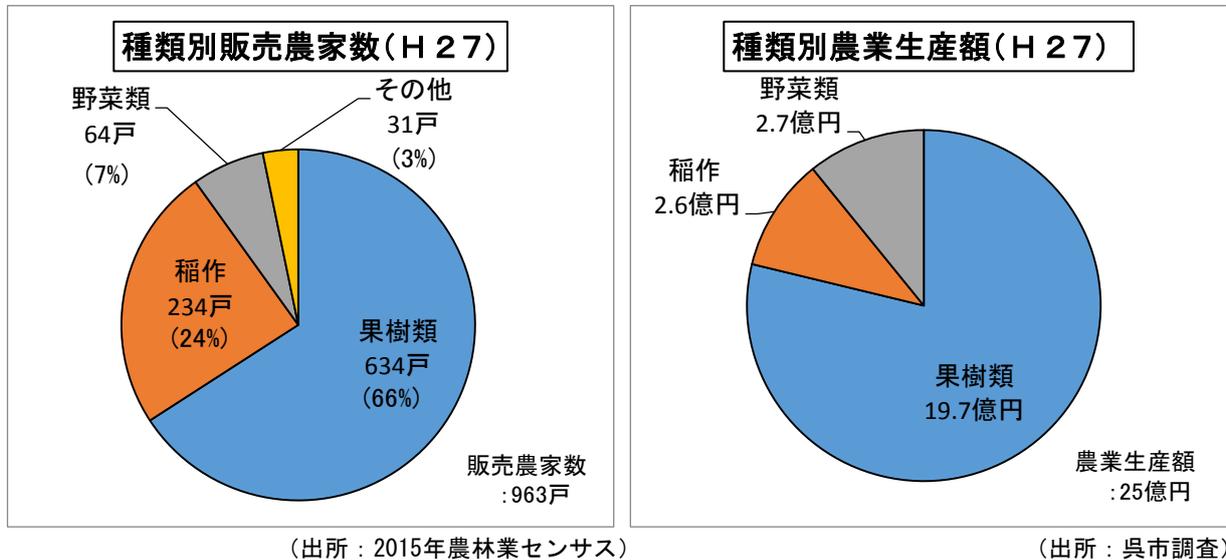
年	降水量 (mm)	気温 (°C)	日照時間 (h)
2000	1,037.0	16.5	2,159.5
2001	1,346.0	16.4	2,205.7
2002	1,058.0	16.7	2,155.9
2003	1,427.0	16.2	1,851.7
2004	1,804.0	17.1	2,267.5
2005	1,114.0	16.3	2,153.8
2006	1,646.0	16.4	1,936.9
2007	983.0	17.1	2,141.2
2008	1,067.0	16.5	2,121.2
2009	1,439.5	16.6	2,034.0
2010	1,475.5	16.7	2,093.4
2011	1,391.5	16.3	1,983.3
2012	1,341.0	16.2	1,971.1
2013	1,705.0	16.5	2,254.0
2014	1,206.0	16.1	1,954.1
2015	1,627.5	16.5	1,990.9

(出所: 気象庁データ)

2 農水産業の現状と課題

(1) 農業の現状

本市の農業は、島しょ部の^{かんきつ}柑橘を基幹とした園芸農業地帯と内陸部の水稻を基幹とした水田農業地帯に大別され、特徴ある農業が営まれています。平成27年の農業生産額は約25億円で、内訳は果樹類が19.7億円、水稻が2.6億円、野菜類が2.7億円です。今後、農産物の価格低迷による収益性の低下や深刻な有害鳥獣被害で生産意欲の減退による経営耕地面積の減少等、農業生産や農村環境への影響が懸念されています。



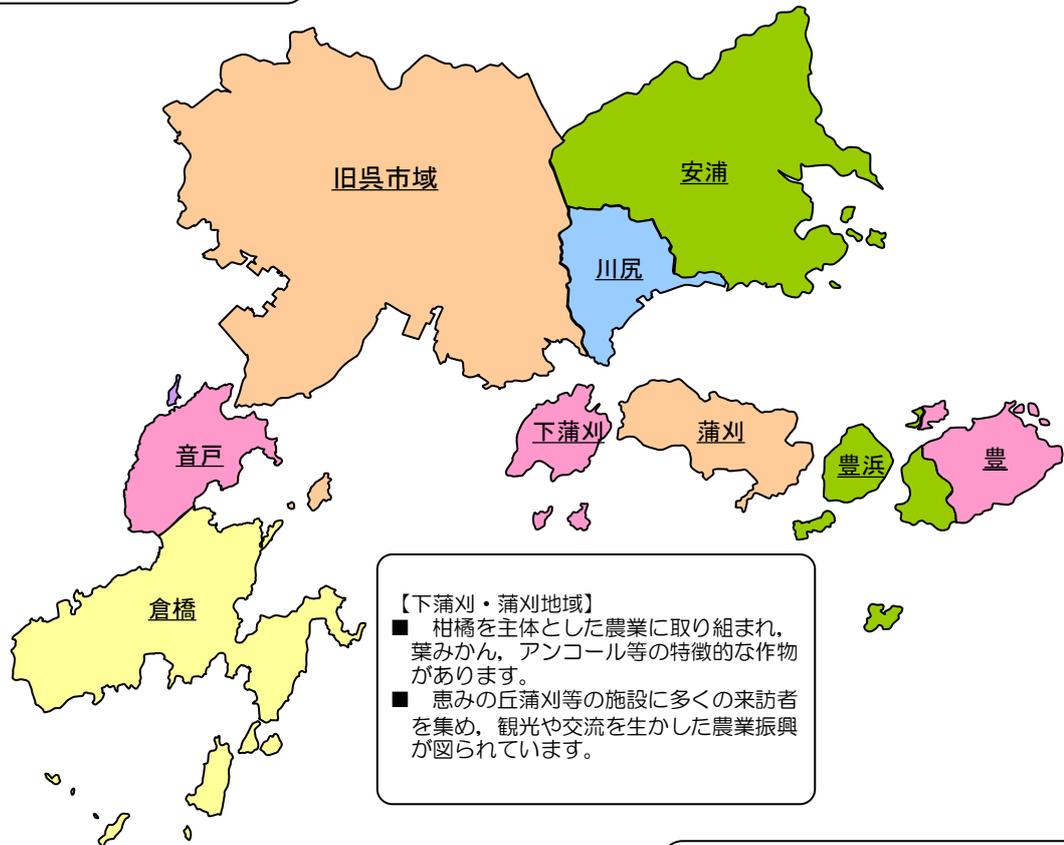
○ 地域の農業の特徴

【旧呉市域】

- 水田農業を主体とした地域で、都市近郊の立地を生かした野菜等が生産されています。
- 基盤整備の遅れにより水田農業の合理化が遅れています。
- 広甘藍や葉ぼたんなど、伝統的な作物も生産されています。

【川尻・安浦地域】

- 水田農業が主体の地域で、温暖な気候条件を生かし、様々な作物が生産されています。
- 花き、キャベツ、れんこん、柑橘、ぶどう、ブルーベリー、いちじくなど多彩な農業が営まれています。
- 野菜などの少量多品目の生産と併せて直売所などの取組も広く行われています。



【下蒲刈・蒲刈地域】

- 柑橘を主体とした農業に取り組み、葉みかん、アンコール等の特徴的な作物があります。
- 恵みの丘蒲刈等の施設に多くの来訪者を集め、観光や交流を生かした農業振興が図られています。

【音戸・倉橋地域】

- 野菜、花き、柑橘等の園芸作物の生産が盛んです。
- 倉橋町のトマトや青ねぎなど、特徴的な作物があります。
- 柑橘では、食味が良い「いしじ」やレモンの生産拡大を進めています。

【豊浜・豊地域】

- 県内を代表する柑橘の主産地を形成し、レモンは国内でも有数の産地となっています。
- 温州みかんの需要低迷に対応するため、いしじ、しらぬひ、はるみ、レモン等への品種更新を進めています。
- 今後は、柑橘の産地ブランドの確立に向けた対策が求められています。

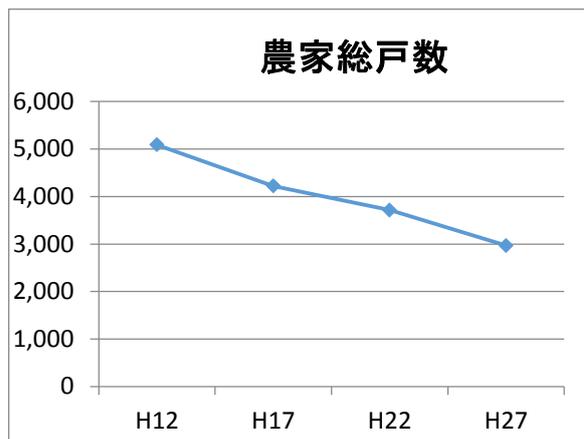
(2) 農業の課題

ア 農業生産基盤の脆弱化^{ぜい}

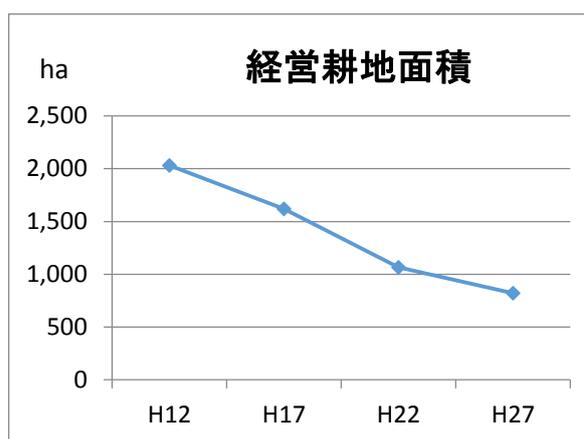
平成27年の農家総戸数は約3,000戸で、平成17年の約4,200戸に比べて、約30%も減少しています。

また、農業就業人口については、65歳以上の人が占める割合が平成27年は78%で、平成17年の67%に比べて11%増加するなど農業者の高齢化が進んでいます。さらに、平成27年の農地経営耕地面積は約800haで、平成17年の1,600haに比べて約1/2に減少しています。

このような統計値に加え、農産物の価格低迷や生産資材費の高騰等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。今後も農業者や経営耕地面積等が減少していくと、これまでの農業産地を維持できなくなることから、生産量の減少による市場競争力の低下や耕作放棄地の増加、農業所得の低下など、地域経済や生活環境に悪影響を及ぼし、農業生産基盤の脆弱化につながるおそれがあります。



(出所：農林業センサス)

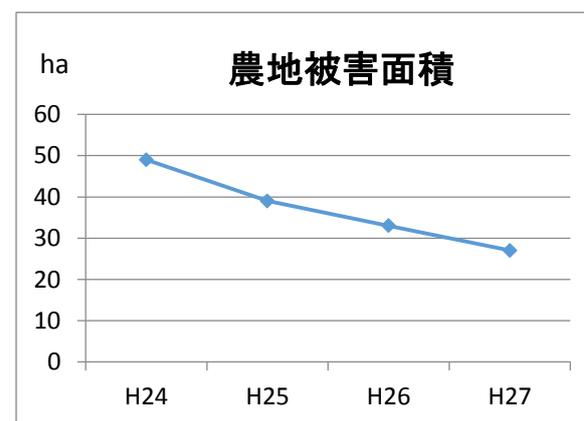


(出所：農林業センサス)

イ 深刻化する有害鳥獣被害

イノシシを始めとする有害鳥獣による農地被害面積は減少傾向にありますが、依然として厳しい状況にあります。

有害鳥獣による農地被害は、農業者の生産意欲の減退へつながるなど、農業環境に悪影響を及ぼしています。



(出所：呉市調査)

ウ 農業の有する多面的機能の維持

農業には、食料の安定供給のほかに、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全や景観形成、文化の伝承など多面的機能を有しています。農業生産活動を通じてこのような機能を維持しながら、憩いの場の提供、美しい景観の形成や環境保全などを市民生活の中に生かしていくことが求められています。

エ TPP（環太平洋パートナーシップ）による影響

TPP交渉の結果、農水産物の関税廃止品目等が明らかとなる等、本市の農水産業への影響が懸念されます。

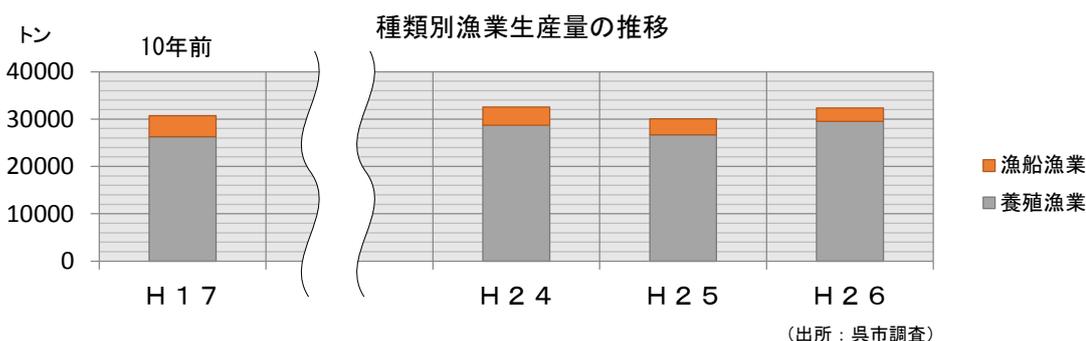
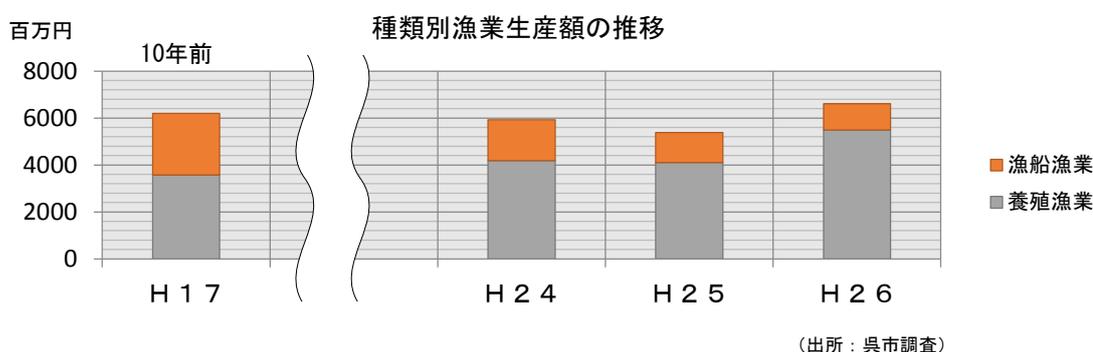
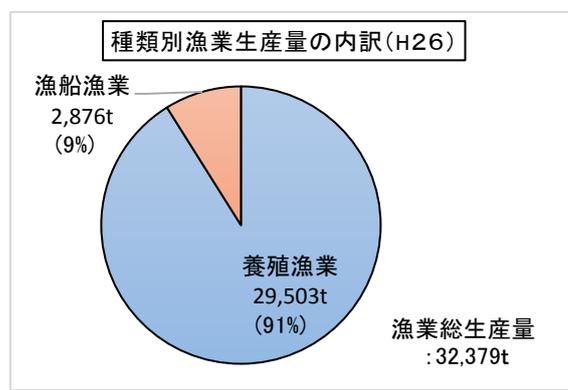
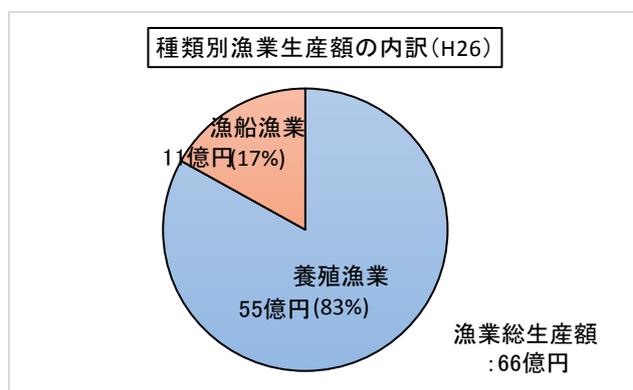
今後、国が示す施策等を注視しながら、効率的な対策を検討する必要があります。

(3) 水産業の現状

本市は、多くの島々と長い海岸線を有し、県内でも有数の好漁場に恵まれ、釣・はえ縄、小型底びき網、刺網を中心とした小規模な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にかきの養殖業が営まれています。平成26年の漁業総生産額は約66億円で、内訳は、かき養殖約55億円、漁船漁業約11億円となっており、広島県内の漁業生産額の約4分の1を占めています。

しかし、近年、漁業経営体（養殖業も含む。）の減少や魚価の低迷により、漁船漁業生産額は大きく減少しています。また、漁業就業者の約半数が65歳以上の高齢者であり、今後漁業生産構造が急速に脆弱化することが予想されます。

項目	年度		増減率(%)
	H17	H26	
漁業経営体数	914	709	-22.4
うち漁船漁業経営体数	826	643	-22.2
うち養殖漁業経営体数	88	66	-25.0
漁業生産量(トン)	30,720	32,379	+5.4
うち漁船漁業生産量	4,446	2,876	-35.3
うち養殖漁業生産量	26,274	29,503	+12.3
漁業生産額(百万円)	6,195	6,602	+6.6
うち漁船漁業生産額	2,622	1,115	-57.5
うち養殖漁業生産額	3,573	5,487	+53.6

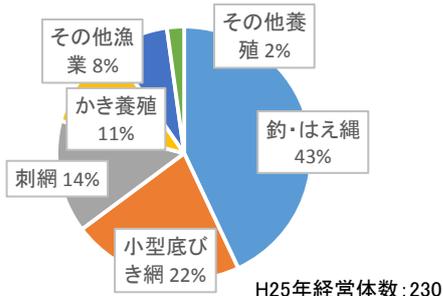


○ 地域の水産業の特徴

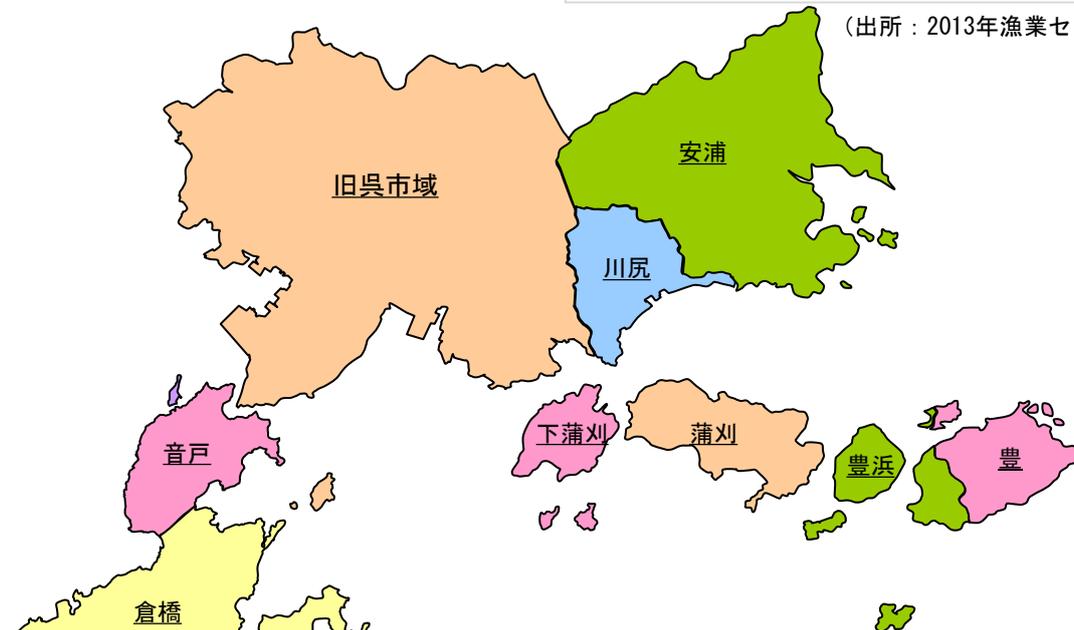
【旧呉市域・川尻・安浦地域】

主要漁業：釣・はえ縄、小型底びき網、刺網、かき養殖
 主要漁獲物：ヒラメ・カレイ類、サワラ、エビ類、かき
 ■ 釣・はえ縄、小型底びき網、刺網など多様な漁船漁業と吉浦・阿賀・安浦地域においてかき養殖が営まれています。
 ■ 市街地に近いことから、消費者への直接販売や個人での市場出荷など多様な流通形態により水産物を供給しています。

旧呉市域・川尻・安浦地域の経営体数の内訳



(出所：2013年漁業センサス)



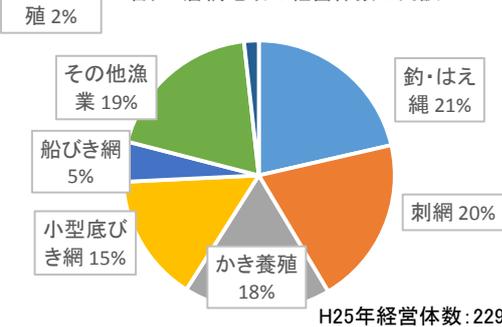
【下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域】

主要漁業：釣・はえ縄、刺網、小型底びき網
 主要漁獲物：タチウオ、マダイ、メバル、オニオコゼ、カサゴ
 ■ 県内でも有数な好漁場を有し、釣・はえ縄などを中心に多様な漁船漁業が盛んに行われており、釣・はえ縄が大半を占めています。
 ■ 豊浜地域では、「豊浜タチウオ」をブランド化しており、関西方面へ共同集出荷しています。

【音戸・倉橋地域】

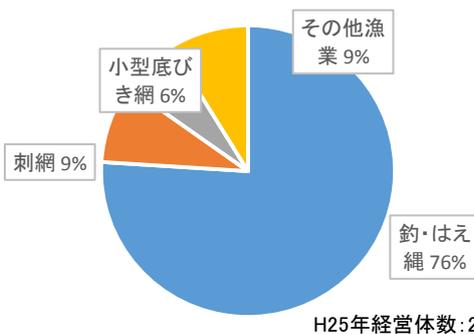
主要漁業：釣・はえ縄、刺網、かき養殖、小型底びき網、船びき網
 主要漁獲物：シラス、エビ類、カレイ類、かき
 ■ かき養殖業やいわし船びき網が盛んに行われており、「音戸チリメン」や「音戸・倉橋のかき」などは全国的にも周知されています。
 ■ 観光客も多く、体験型漁業や他産業との連携の期待できる地域です。

音戸・倉橋地域の経営体数の内訳



(出所：2013年漁業センサス)

下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域の経営体数の内訳



(出所：2013年漁業センサス)

(4) 水産業の課題

ア 漁場環境及び漁業資源の悪化

各種の開発行為等で魚介類の産卵場や幼稚魚の育成場となる藻場や干潟等が減少しています。また、都市化の進展による海底への廃棄物の堆積や底質の悪化など、漁場環境は依然として改善されていない状態にあります。これらの漁場環境の悪化に加え、過剰な漁獲により漁業資源も不安定な状況にあります。

イ 漁業生産構造の脆弱化

漁業経営体の減少傾向が続いており、漁業就業者の48パーセントが65歳以上の高齢者となっています。このままの傾向が続けば、漁業経営体は高齢者層のリタイア等により一層減少するとともに、就業者の高齢化が進み、漁業生産を支える就業者構造が急速に脆弱化するおそれがあります。

また、漁獲量の減少、魚離れによる魚価の低迷に加え、カワウによる鳥獣被害の急速な拡大といった経営環境の悪化により、漁業経営は一層厳しくなっています。

こうした状況が続けば、呉市における漁業の将来を担う就漁者の確保が望めず、水産物の安定的な供給の継続が困難になるばかりでなく、島しょ部など水産業が主要な産業となっている地域においては、活力の低下が懸念されます。

ウ 水産物をめぐる消費・流通状況の変化

輸入水産物の増加などにより、本市で多く漁獲されるマダイ・クロダイは10年前に比べ50パーセント以下の魚価となるなど、主要魚種の単価は低迷しています。

また、食の外部化等の進展に伴い、家計における食料支出の中で、外食や調理食品の支出額が増加し、家庭内で調理される生鮮水産物の占める割合は、大きく減少しています。

加えて、卸売市場を経由して流通する水産物は減少傾向にあり、インターネットや通信販売の普及、輸送保冷技術の発達、消費者・実需者ニーズの多様化等に伴い、食品の流通経路が多様化し、それに対応できる体制を構築する必要があります。

エ 水産業・漁業地域の有する多面的機能への期待

水産業や漁業地域は、水産物を供給するという本来の機能以外に、物質循環の補完、生態系の保全、生命・財産の保全、交流の場の提供、地域社会の形成・維持などの多面的な機能を有しています。

瀬戸内海の水質は、これまでの水質総量規制により一定の改善がみられた一方で、最近では貧栄養化によるノリ養殖への悪影響や生態系全体の生産力低下が危惧されています。

特に、沿岸域に広がる藻場・干潟は水域の浄化と水生生物の再生産サイクルに大きく寄与していることから、水産業・漁業地域が有する漁場環境の保全・修復が重要となります。

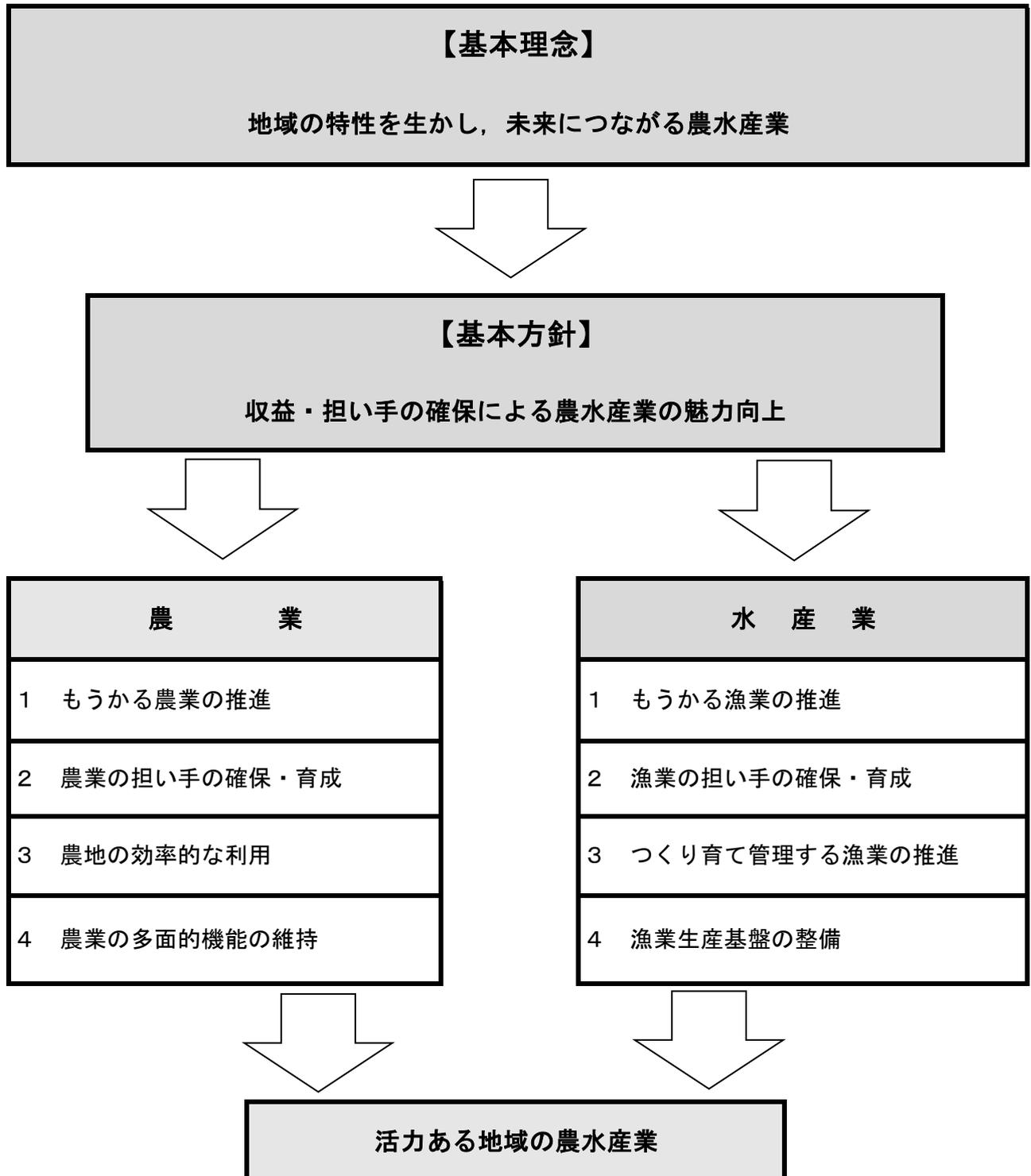
本市では、漁業者による海域の清掃活動や河川上流域への植林活動も行われており、水産業・漁業地域の住民が一体となって多面的機能の発揮に取り組む必要性があります。

第3章 ビジョンの基本理念と基本方針

1 基本理念と基本方針

本ビジョンは、「地域の特性を生かし、未来につながる農水産業」を基本理念とし、地域の特性を生かした生産性の高い農水産業を目指して、これまでの取組を基本としながら必要な見直しを行います。

また、ビジョンの推進に当たっては、「収益・担い手の確保による農水産業の魅力向上」を基本方針とし、農業・水産業の二つの分野で各種施策を展開することとします。



2 現行ビジョンの振り返り

農 業

- ◆ これまでの成果
- ▲ 課題
- 今後の方針

農業経営の安定, 高度化

- ◆ 第三水越地区の基盤整備を実施しました。
- ◆ 施設導入補助事業等を実施しました。

▲ 農業者の収益増加につながる新たな取組

○ 6次産業化の取組を推進するとともに、酒造りに適した米など収益性の高い作物の生産推進及び広甘藍など地域特産品のブランド化を図るなど、農業者の収益増加につながる取組を推進する必要があります。

多様な担い手の確保, 育成

- ◆ 新規就農者や認定農業者の育成支援を実施しました。
- ◆ 高齢者等の就農促進を図りました。

▲ 更なる担い手の確保

○ 地域の担い手となる新規就農者の育成支援を重点的に行うとともに、それまでの人生経験を生かせる定年退職者や高齢者等、多様な人材を地域の担い手として育成する必要があります。

農地の効率的な利用

- ◆ 遊休農地再生・活用事業やかんきつ園地集積整備支援事業等を実施して、農地の効率的な利用を図りました。
- ◆ 農地利用集積促進事業を実施して農地の流動化を図りました。

▲ 今後も拡大が懸念される遊休農地対策

○ 人・農地プランを活用した農地集積や産地計画によるゾーニング、農地中間管理事業を活用した農地の流動化等、農地のより効率的な利用を図る必要があります。

「人・農地プラン」…将来、維持すべき優良農地をどのように担い手へ集積していくかなど、担い手や農地の問題を地域の話し合いの中で解決していくための地域農業マスタープラン
 「農地中間管理事業」…担い手の規模拡大、未活用農用地の有効活用等を目的に、農業をリタイアする農業者等の農用地を農地中間管理機構が集積して、担い手に貸し付ける事業

農業の多面的公益機能の維持, 発揮

- ◆ 食育推進を図るとともに農業イベントや市民農園など、ふれあいの場の創出を展開しました。
- ◆ 農村環境維持・保全の取組を実施しました。

▲ 農村環境維持・保全に取り組む団体の育成

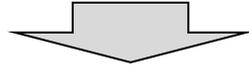
○ 食育推進やふれあいの場の創出を行うとともに、農村環境の維持保全を図るため、取組を実施する団体を育成する必要があります。

水産業

- ◆ これまでの成果
- ▲ 課題
- 今後の方針

漁業資源の維持・増大対策及び安定的な養殖業の推進

- ◆ 安定的な漁業生産を維持するため、稚魚放流を行い栽培漁業の推進を図ってきました。
- ◆ 市内の小学校などに出向き、水産業や資源保護について水産教室を実施しました。



▲ 稚魚放流魚種と高収益化のつながり

○ 放流対象魚種の絞り込み（高価格魚）を行う等、漁業経営の改善に直接的に結び付くような取組を推進する必要があります。

漁業生産基盤の整備

- ◆ 大屋漁港等の整備を行いました。また、既存の漁港施設や漁業用施設整備の長寿命化及びライフサイクルコスト削減を図るため、漁港施設機能保全計画を策定しました。
- ◆ 魚介類の生息・繁殖の場となる藻場造成について、漁場整備計画に沿って実施してきました。



▲ 藻場等が有する公益性（生態系の保全等）についての市民へ周知

○ 漁業生産基盤の整備については、地域の海域環境の維持・回復という観点から有効なものであり、生態系の保全という面から市民の関心も高くなっています。藻場の持つ公益性について、更に市民に啓発し、市民と協働して取組を推進する必要があります。

漁業経営体の強化・育成

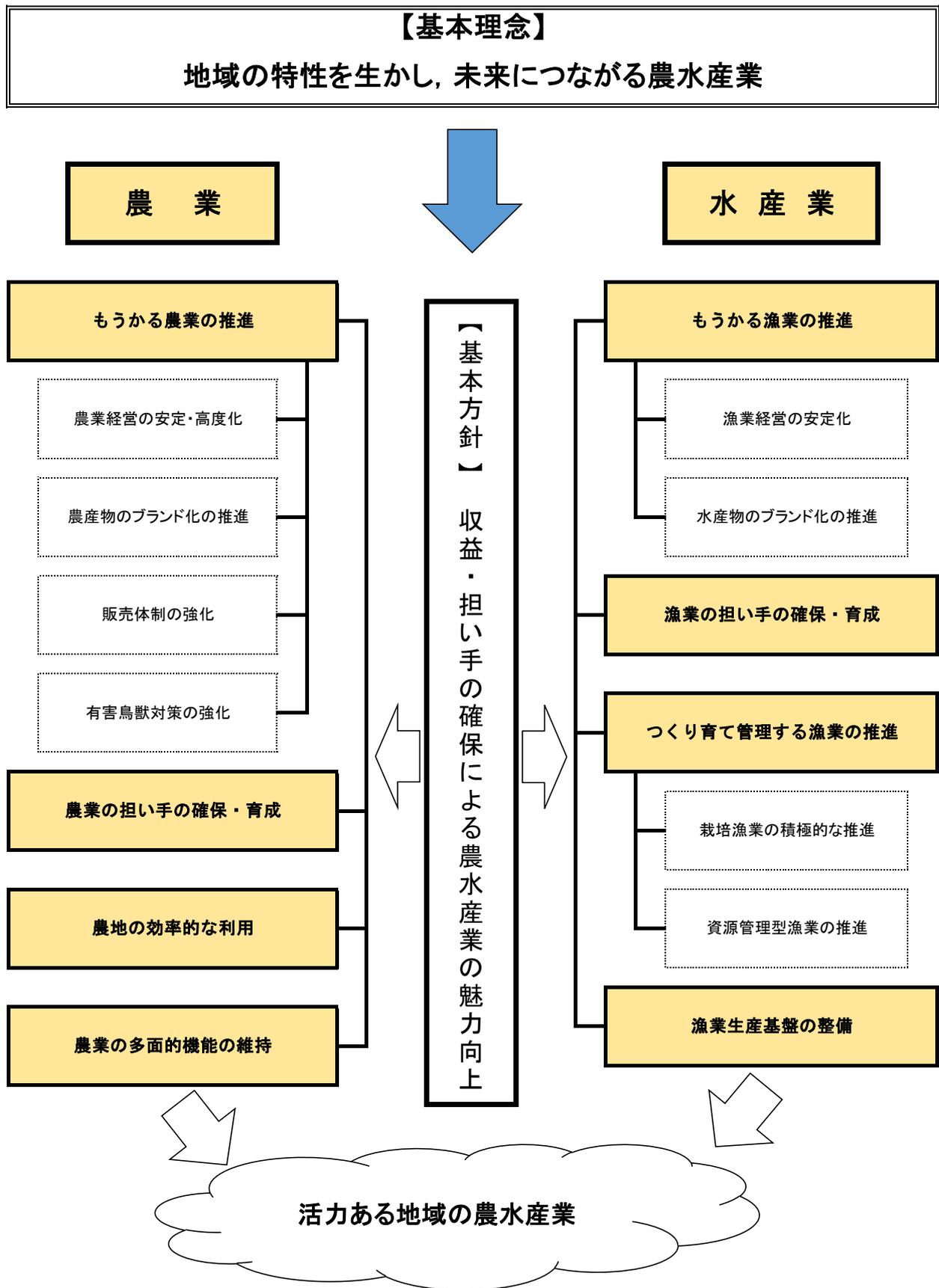
- ◆ 漁船保険・漁業共済などへの支援事業を行い、漁業経営の安定化を図ってきました。
- ◆ 水産祭りや料理コンテストにより魚食の普及促進に取り組んできました。
- ◆ 「豊島タチウオ」などのブランド化に取り組んできました。
- ◆ 担い手対策として「新規漁業就業者総合支援事業」を行ってきました。



▲ 担い手グループが主体となった新たな水産物の高付加価値化への取組

○ 漁業の担い手確保・育成、オニオコゼなど新たな水産物の高付加価値化（ブランド化）について積極的な取組を行う必要があります。

3 施策体系



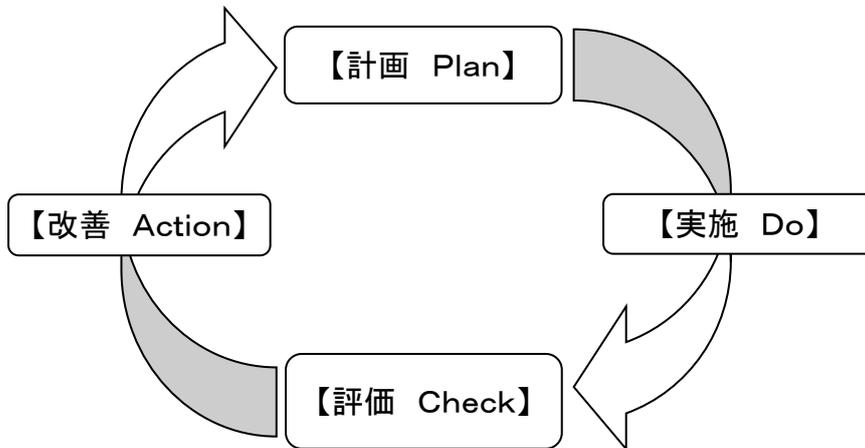
4 推進体制

(1) 実施計画のフォローアップ

実施計画の実効性の確保，効率的な施策展開，施策の客観性・透明性・信頼性の確保及び市民への説明責任の向上等を図るため，本ビジョンにより実施する施策の点検・評価に取り組みます。

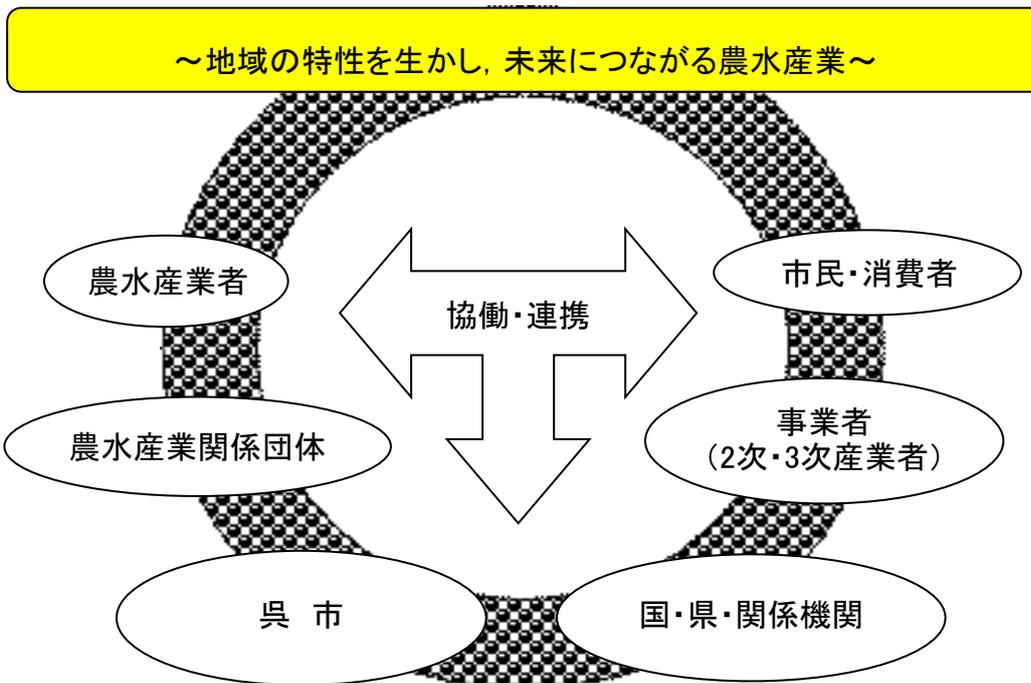
ビジョンに掲げた実施計画の目標指数について，達成状況の把握を行い，その結果を基に評価を行います。

マネジメントサイクルを基本に施策の点検評価



(2) 実施体制

ビジョンの施策推進に当たっては，地域の特色を生かした実効性のあるものとするため，地域の農水産業者や関係団体等との連携を強化し，「施策の選択と集中」を基本に，効率的な取組を進めます。



第4章 農業振興部門

～実施計画～

1 もうかる農業の推進

(1) 農業経営の安定・高度化

① 目標

農業者が将来にわたって農業を続けていくためには、農産物の付加価値や収益性を高めることが必要になってくることから、6次産業化の取組の推進や収益性の高い品目への転換を目指します。

また、消費者や食品関連事業者等の多様なニーズを把握し、ニーズに応じた安定的な農産物の生産を推進します。

② 目標達成上の課題

ア 6次産業化の推進による農業者の所得向上と地域の活性化

イ 収益性の高い転作作物への移行

ウ 消費者ニーズ等に対応した安定的出荷

③ 取組の方向性

ア 農業者が多様な事業者と連携し、地域の農産物を活用して新たな商品開発等に取り組む6次産業化を推進するため、6次産業化戦略・構想の策定を検討します。

また、それに基づく施策を展開し、農業者の所得向上や地域の活性化を目指します。

イ 主食用米から酒造りに適した米などの品目へ転換を図り、収益性を高めます。

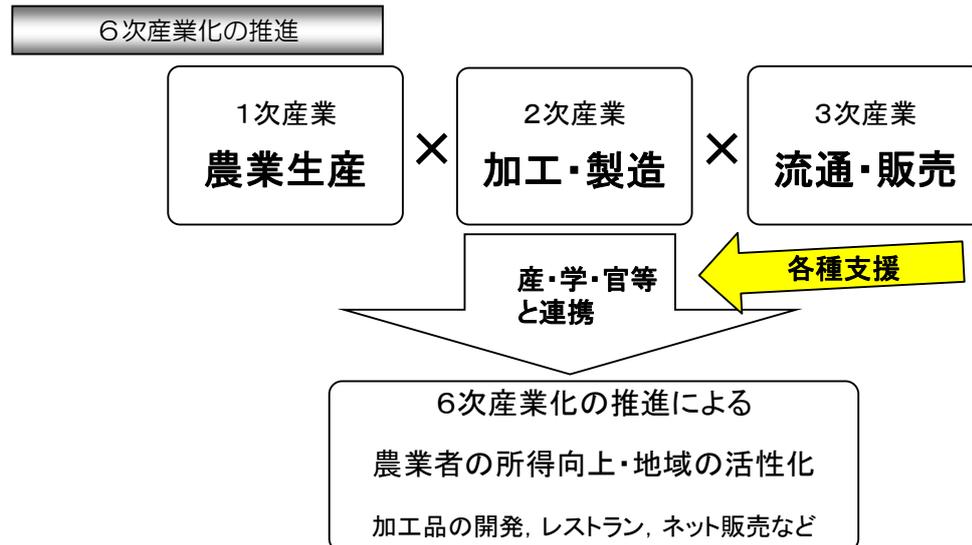
ウ 需要に即した生産を促進するため、消費者や食品関連事業者等のニーズを把握して、安定的に農産物を出荷できるよう施設（ビニールハウス等）を活用した栽培の促進や栽培技術指導を行います。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 6次産業化の推進		
・計画的な事業推進	○6次産業化戦略・構想の策定検討	農業者・市・国・県
・多様な事業者等との連携	○産学官等と連携した取組の推進	農業者・商工業者・教育機関・市・国・県
イ 転作作物の生産振興	○主食用米から酒造りに適した米など収益性の高い品目への転換	農業者・農協・市
ウ 消費者ニーズに即した安定的な農産物の生産		
・消費者ニーズの把握	○消費者ニーズ調査等の実施	農業者・農協・市
・安定的な農産物の生産振興	○担い手に対する栽培技術指導	農業者・農協・市
	○施設（ビニールハウス等）を活用した栽培の推進	農業者・市

⑤ 数値目標

項目	現状（H27）	目標（H32）
6次産業化事業数	0 件	5 件
酒造りに適した米の生産量	3 t	9 t



(2) 農産物のブランド化の推進

① 目標

地域の特性を生かした農産物のブランド化の確立に向けた取組を推進し、農業者の所得向上及び地域農業の活性化を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 柑橘ブランドの再構築
- イ ブランド化を目指す農産物の品質管理・生産量の確保
- ウ 新たな農作物のブランド化
- エ 呉産農産物の効果的なPR

③ 取組の方向性

- ア 本市の気候や土壌が栽培に適している柑橘は、栽培管理の徹底や優良品種への更新等により、産地ブランド化を図ります。また、レモンの周年販売による販売競争力の強化を図るなど、産地イメージの向上を図ります。
- イ 広甘藍等、特徴のある野菜については、栽培管理の徹底や一定の生産量の確保に努めブランド化を図ります。
- ウ 本市の温暖な気候が栽培に適しているオリーブ栽培を推進し、新たな呉産特産物としてのブランド化を図ります。
- エ 呉産農産物の特徴や高品質を消費者等に対して、パンフレットやホームページ等を活用して効果的なPRを実施します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 柑橘ブランド化の再構築		
・産地ブランド化	○栽培管理の徹底，優良品種への更新	農業者・農協・市
・産地イメージの向上	○レモンの周年販売で販売競争力強化によるイメージ向上の推進	農業者・農協・市
イ 栽培管理の徹底 ・生産量の確保	○広甘藍等特徴ある野菜のブランド化	農業者・農協・市
ウ 新たな農産物の ブランド化	○新たな呉産特産物としてオリーブのブランド化	農業者・農協・事業者・市民・市
エ 呉産農産物のPR		
・消費者への情報提供	○パンフレット作成，ホームページの活用	農業者・農協・市
・地産地消	○呉まるごとマルシェの開催	農業者・農協・市

⑤ 数値目標

項目	現状 (H27)	目標 (H32)
広甘藍生産量	20 t	60 t
レモン生産量	2,257 t	3,090 t
オリーブ生産量	—	6 t

ブランド化の推進

呉まるごとマルシェ



広甘藍



レモン



(3) 販売体制の強化

① 目標

商品として流通していない農産物を含めた多様な農産物や水産物を販売する農水産物直売所の整備について検討するとともに、多様な販売チャンネルを活用して販路の創出を図るなど、販売体制の強化に努めます。

② 目標達成上の課題

- ア 直売所整備に向けての関係団体との連携
- イ 農業者と流通事業者等との連携

③ 取組の方向性

- ア 農協・漁協等と連携して商品として流通していない農水産物を含めた多様な農水産物を販売する農水産物直売所の整備を検討します。
- イ 市場流通やアンテナショップなど多様な販売チャンネルを活用して、農水産物の販路を確保するとともに、学校給食での食材活用など、販路の拡大を図ります。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 農水産物の直売	○農水産物直売所の整備検討	農漁業者・農協・漁協・市
イ 多様な販路創出	○農業者と流通事業者等のマッチング	農業者・事業者・市
	○学校給食の食材提供	農業者・市
	○農産物の販路促進事業	農業者・農協・市

多彩な販路



(4) 有害鳥獣対策の強化

① 目標

農業者の耕作意欲減退につながるイノシシ等有害鳥獣から農地を守り、農作物被害を減少させるため、「捕獲」「防御」「広報」「調査・研究」の各種事業を継続して行うとともに、地域ぐるみでの取組を強化するなど、効果的な施策展開を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 捕獲従事者の高齢化，出没範囲の広範囲化，シカ等対策
- イ 地域ぐるみでの対応
- ウ 有害鳥獣対策の周知・徹底
- エ 大学等の研究結果を活用した対策

③ 取組の方向性

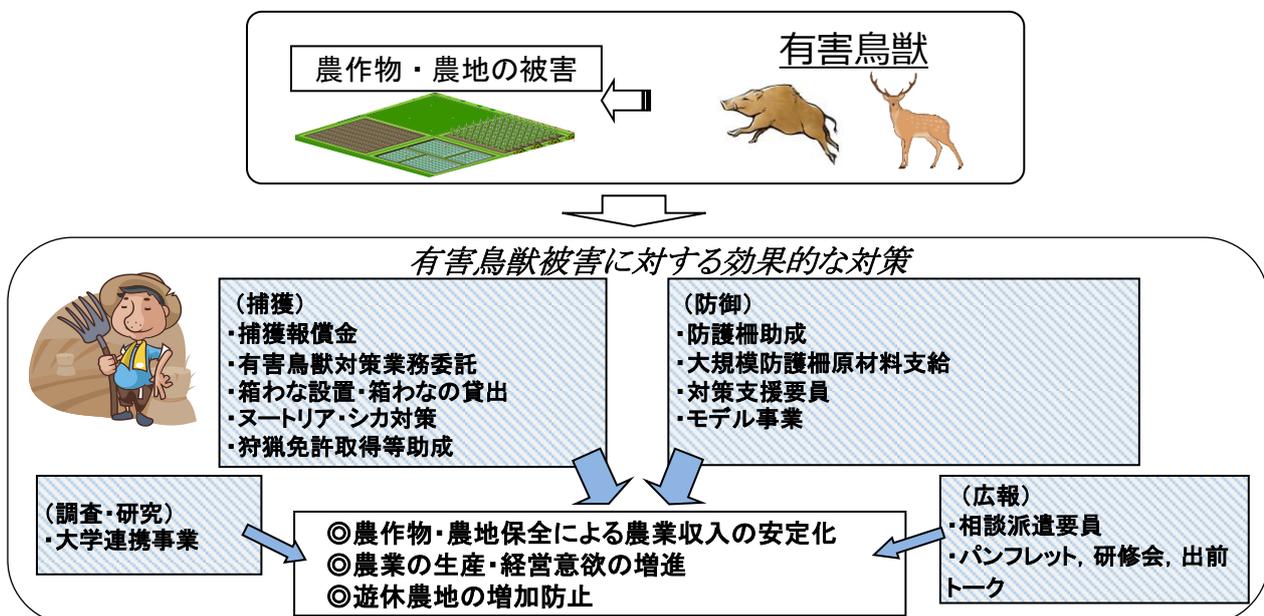
- ア 捕獲報償金制度等を継続するとともに，他市町で効果を上げている制度等を研究し，より効果的な対策を導入して捕獲力の強化を図ります。
- イ 防護柵等資材購入助成事業等を継続するとともに，地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策モデル事業を実施します。
- ウ 市政だよりや出前トーク等を活用して有害鳥獣対策の周知・徹底を図ります。
- エ 大学等が行う有害鳥獣対策の研究結果を活用して，効果的な対策を検討します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 捕獲対策	○捕獲報償金制度の実施	農業者・市
	○狩猟免許取得助成事業の実施	農業者・市
	○箱わな等の貸出し	農業者・市
イ 防御対策	○防護柵等資材購入助成事業の実施	農業者・市
	○大規模防護柵貸与事業の実施	農業者・国・県・市
	○鳥獣被害対策モデル事業の実施	農業者・県・市
ウ 広報対策	○市政だより，出前トーク等を活用した有害鳥獣対策の広報	市
エ 調査・研究	○大学等と連携した有害鳥獣の生態研究等を活用した事業の検討	大学等・市

⑤ 数値目標

項目	現状 (H27)	目標 (H32)
有害鳥獣による農地被害面積	27 ha	20 ha



2 農業の担い手の確保・育成

① 目標

地域農業を担う新規就農者の育成を図るため、就農前から就農後に至るまでのきめ細かい支援を行います。

また、認定農業者や定年退職者など多様な担い手を育成します。

② 目標達成上の課題

ア 新規就農者の掘り起こし、農地の確保、施設整備

イ 経営ノウハウ・栽培技術習得

③ 取組の方向性

ア 就農前の就農相談、認定農業者による実践的な農業技術研修、就農後の機械施設の整備に係る初期投資及び早期の経営安定を図るための青年就農給付金等の活用やU I Jターンの受入体制の整備など、きめ細やかな支援を行い、地域農業を支える新規就農者を確保・育成します。

イ 認定農業者に対しては、農地集積や各種補助事業の活用、また、定年退職者などに対しては、栽培実習等の技術指導を行うなど、多様な担い手を確保・育成します。

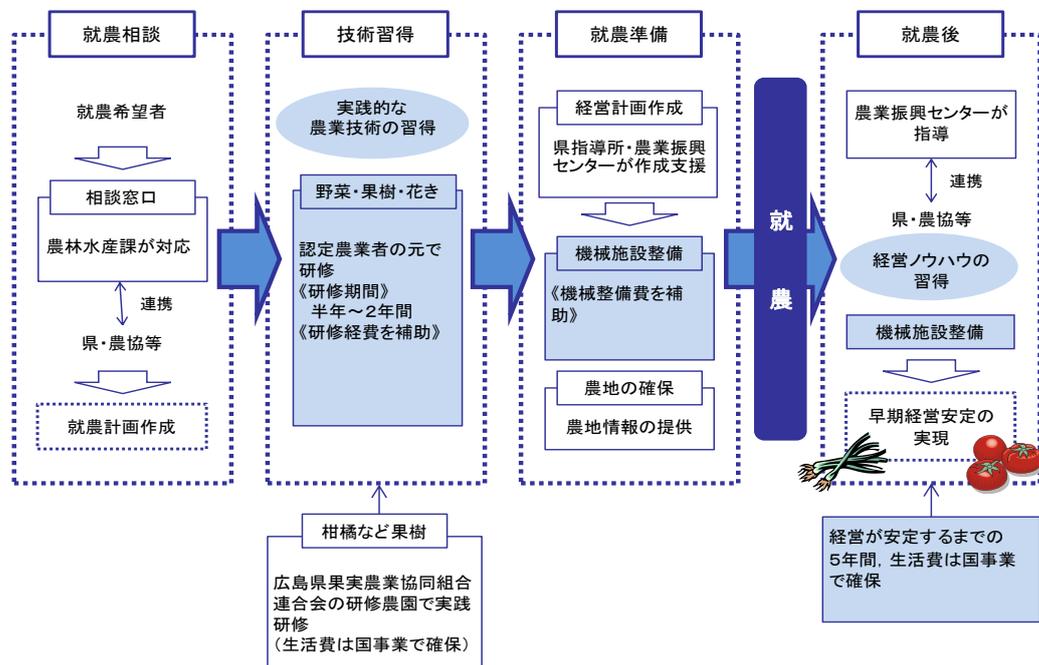
④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 新規就農者の確保・育成		
・就農相談	○就農計画作成支援	農業者・農協・市・県
・技術習得	○認定農業者による研修	農業者・市
・就農準備	○経営計画作成支援、施設整備助成	農業者・市・県
・就農後	○施設整備助成、青年就農給付金の活用 ○アフターフォローの充実	農業者・市・県・国
イ 多様な担い手の確保・育成		
・認定農業者の確保、育成	○各種補助事業を活用	農業者・市
・定年退職者等の育成	○就農前の栽培実習等の技術指導	農業者・市

⑤ 数値目標

項目	現状(H23~H27)	目標(H28~H32)
新規就農者数	11人	15人

呉市における新規就農支援イメージ図



3 農地の効率的な利用

① 目標

人・農地プランや農地中間管理事業等を活用して新規就農者や認定農業者などに農地を集積して、農地の効率的な利用を促進します。

また、中山間地域等直接支払事業等の取組を推進して、遊休農地解消や優良農地保全を図ります。

② 目標達成上の課題

ア 人・農地プランの有効活用，集積する農地の確保

イ 遊休農地解消のための有効策

③ 取組の方向性

ア 人・農地プランや農地中間管理事業を活用して地域農業の実態，農地の利用状況，担い手の状況等を把握し，新規就農者や認定農業者等地域における農業の担い手に農地の集約を図ります。

イ 維持すべき農地の明確化（ゾーニング）を図り，産地内の情報共有を強化して，担い手への農地集積を円滑に進める仕組みを構築します。

ウ 遊休農地を活用したオリーブ栽培を推進し，遊休農地の解消を図ります。

エ 中山間地域等直接支払事業等の取組を推進し，優良農地の保全を図ります。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 効率的な農地集積		
・人・農地プランや農地中間管理事業の活用	○農地の利用状況を把握し，担い手への農地集積の仕組みを構築	農業者・市・農地中間管理機構
イ 農地のゾーニング	○担い手への農地集積が円滑に行われるためのゾーニングの構築	農業者・農協・県・市
ウ 遊休農地の解消・優良農地の保全		
・遊休農地の解消	○遊休農地を活用したオリーブ栽培の推進	農業者・事業者・市民・市
・優良農地の保全	○中山間地域等直接支払事業や農村環境保全事業等の取組の推進	農業者・県・市

⑤ 数値目標

項目	現状（H27）	目標（H32）
耕作放棄面積（1農家当たり）	38 a	38 a
オリーブ栽培面積	—	7 ha

整備完了した園地集積



オリーブ栽培



4 農業の多面的機能の維持

① 目標

農業は食料の安定供給のほかに、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など、さまざまな機能を有し、市民生活で果たす役割は大きなものがあります。「食育の推進」「農村環境の維持・保全」「農業とのふれあいの場の創出」を柱とした、多面的機能の維持を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 食育推進における学校等との連携
- イ 農村環境維持・保全に取り組む団体の育成
- ウ 農業イベント等のPR

③ 取組の方向性

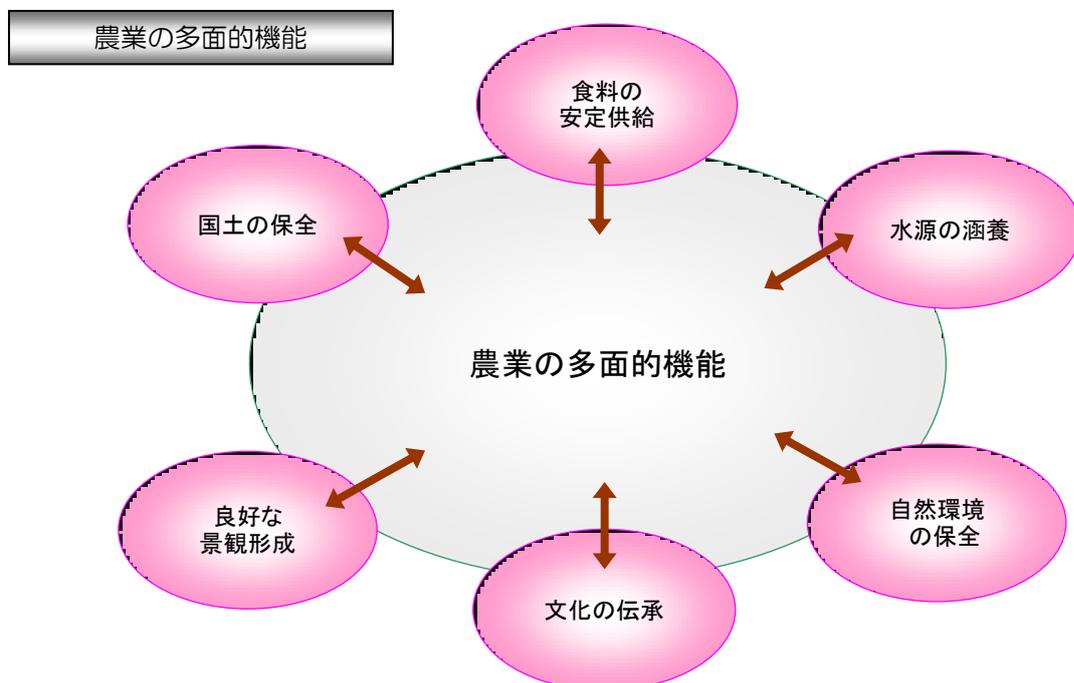
- ア 食は健康づくりの基本となる重要な役割を担っており、食について考え、食に対する正しい知識や食を正しく選択できるよう食を通じた取組を学校等と連携を図りながら、推進していきます。
- イ 集落組織で取り組む農道・水路等の適切な維持・管理による農村環境保全を進め、良好な景観形成等の多面的機能を維持します。
- ウ 農業イベント等に関する情報を積極的に発信し、市民と農業とのふれあいの場を創出し農業によって生まれる豊かさ等を市民が実感できるような取組を推進します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 食育の推進	○学校教育での推進、効果的な啓発活動の実施	農業者・市
イ 農村環境の維持・保全	○中山間地域等直接支払事業の活用	農業者・国・県・市
	○農村環境保全事業の活用	農業者・国・県・市
ウ 農業とのふれあいの場の創出	○農業イベントや市民農園等の実施	農業者・農協・市

⑤ 数値目標

項目	現状 (H27)	目標 (H32)
中山間地域等直接支払事業	11 協定	11 協定



5 活力ある地域農業（地域別の方向性）

(1) 旧呉市域・川尻・安浦地域

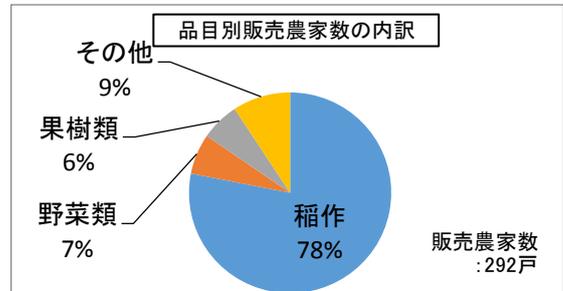
① 地域の状況

水田農業を主体とした地域で、温暖な気候条件を生かして、花き、キャベツ、れんこん、柑橘、ぶどう、いちじくなど様々な農産物が生産され、広甘藍や葉ぼたんなど伝統的な農産物も生産されています。

野菜などの少量多品目の生産と併せて直売所などの取組も行われています。

（出所：2015年 農林業センサス）
○農業経営品目別販売農家数

主な生産品目	販売農家数（戸）
稲作	228
野菜類	19
果樹類	18
その他	27
計	292



○農産物販売金額規模別農家数（出所：2015年農林業センサス）

	計	～50万円	～200万円	～500万円	500万円～
販売農家数	292	236	44	9	3
構成比	100%	80.8%	15.1%	3.1%	1.0%

○主な農産物

水稲 花き 広甘藍 キャベツ 葉ぼたん れんこん 柑橘 ぶどう いちじく

② 地域の農業振興の目標

水稲が基幹作物である地域においては、酒造りに適した米など収益性の高い品目の生産振興を図り、機械の共同利用や農業者の組織化を奨励するなど、効率的な水田農業を推進します。

消費地に隣接している条件を生かした野菜、花きなど園芸作物の生産を振興し、農地保全や農業者の所得向上を図ります。

地産地消の推進と併せて多品目の生産を促進し、栽培技術の指導等を進めていきます。

地域の農産物直売所等を有効に活用して、販路の拡大を図っていきます。

③ 地域の課題

ア 収益性の高い品目の生産振興

イ 担い手の確保・育成

ウ 有害鳥獣による農業被害

④ 具体的施策と展開方向

ア 主食用米から酒造りに適した米などの品目へ転換を図り、収益性を高めます。

イ 人・農地プラン等を活用して地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシの他にシカ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

(2) 音戸・倉橋地域

① 地域の状況

野菜や花きなど園芸作物の生産が盛んで自立経営農家も多数おり、平成26年度には倉橋町で、第三水越地区基盤整備事業が完了しています。

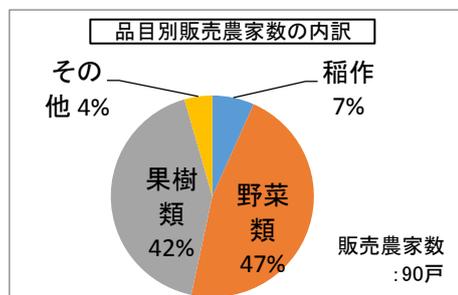
多くの農業者は、高い技術を有し、販売先も確保しており、新規就農や農地の規模拡大を図るための条件が整っている地域です。

柑橘は全域で栽培されており、倉橋が発祥地で特徴的な品目である「いしじ」の栽培が行われています。

また、遊休農地等を活用してオリーブの栽培が行われています。

○農業経営品目別販売農家数 (出所：2015年 農林業センサス)

主な生産品目	販売農家数 (戸)
稲作	6
野菜類	42
果樹類	38
その他	4
計	90



○農産物販売金額規模別農家数 (出所：2015年農林業センサス)

	計	～50万円	～200万円	～500万円	500万円～
販売農家数	90	31	25	6	28
構成比	100%	34.4%	27.8%	6.7%	31.1%

○主な農産物

トマト ねぎ だいこん えだまめ いしじ みかん

② 地域の農業振興の目標

自立経営農家の農地の規模拡大を図り、産地強化を推進します。柑橘は改植や高接により品種更新を進め、「いしじ」の生産拡大を目指すとともに、条件のよい園地を確保するための有効な施策を展開します。

栽培適正や生産条件を考慮し、遊休農地等を活用して新規作物の生産振興を図り、優良農地の確保に努めます。

③ 地域の課題

- ア 優良農地の確保
- イ 担い手の確保・育成
- ウ 有害鳥獣による農業被害

④ 具体的施策と展開方向

ア 遊休農地等を活用して、オリーブ等の新規作物の生産振興を図り、優良農地を確保します。

イ 人・農地プラン等を活用して地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

(3) 下蒲刈・蒲刈地域

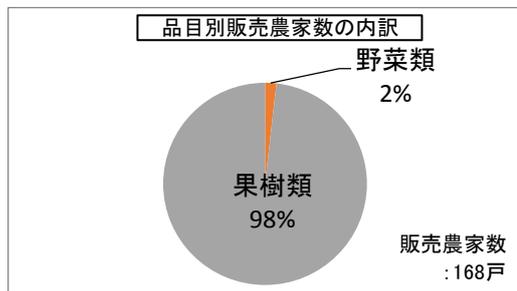
① 地域の状況

柑橘を基幹とした農業が営まれ、みかんやしらぬひ、いしじ、はるみ等を含めた柑橘が幅広く生産されています。平成24年4月に蒲刈町に広島県果樹農業振興対策センター（宮盛農園）が開設され、新たな果樹農業の担い手を育成しています。

また、県民の浜や恵みの丘等の観光交流施設を活用して、柑橘等を中心とした農産品の販売が行われています。

○農業経営品目別販売農家数 (出所：2015年 農林業センサス)

主な生産品目	販売農家数 (戸)
稲作	0
野菜類	3
果樹類	165
その他	0
計	168



○農産物販売金額規模別農家数 (出所：2015年農林業センサス)

	計	～50万円	～200万円	～500万円	500万円～
販売農家数	168	86	71	10	1
構成比	100%	51.2%	42.3%	6.0%	0.6%

○主な農産物

みかん すもも いちご しらぬひ いちじく

② 地域の農業振興の目標

まとまりのある園地を確保し、大苗育苗や主幹形栽培など生産技術の高度化を図りながら効率的な経営を進めていきます。

下蒲刈町の葉みかんや蒲刈町のアンコールなど特徴的な柑橘は、需要に即した生産を促進します。

宮盛農園などの研修施設を活用して、新たな担い手を育成し、柑橘の生産振興を図ります。

③ 地域の課題

- ア 柑橘の生産振興
- イ 担い手の確保・育成
- ウ 有害鳥獣による農業被害

④ 具体的施策と展開方向

ア 宮盛農園などの研修施設を活用して新たな担い手を育成し、柑橘の生産振興を図ります。

イ 人・農地プラン等を活用して、地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

(4) 豊浜・豊地域

① 地域の状況

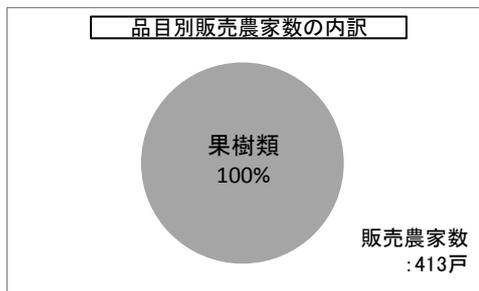
県内を代表する柑橘の主産地を形成している地域で、レモンは国内でも有数の産地となっており、農業者と農協等が連携して生産振興を図っています。

豊地域におけるみかんづくりの歴史などを紹介する、みかんメッセージ館が平成26年6月にオープンし、観光振興や地域の活性化が図られています。

柑橘産地の分散された園地を整備・集積して収益性を高め、柑橘産地の育成を図っています。

○農業経営品目別販売農家数 (出所：2015年 農林業センサス)

主な生産品目	販売農家数 (戸)
稲作	0
野菜類	0
果樹類	413
その他	0
計	413



○農産物販売金額規模別農家数 (出所：2015年農林業センサス)

	計	～50万円	～200万円	～500万円	500万円～
販売農家数	413	87	221	92	13
構成比	100%	21.1%	53.5%	22.3%	3.1%

○主な農産物

みかん レモン しらぬひ

② 地域の農業振興の目標

地域の主幹産業である柑橘については、高品質・省力的生産を進め、産地ブランドの強化を図ります。特にレモンについては、周年販売できる体制を構築して販売競争力を強化します。

産地計画によるゾーニング等により、農地流動化の推進を図ります。

柑橘を活用した、多様な地域の特産品を観光拠点施設等を利用して、販売促進を図ります。

③ 地域の課題

- ア 柑橘のブランド化促進
- イ 担い手の確保・育成
- ウ 有害鳥獣による農業被害

④ 具体的施策と展開方向

ア レモンの周年販売体制の構築等により、産地イメージを向上し、ブランド化の促進を図ります。

イ 人・農地プラン等を活用して地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

第5章 水産業振興部門

～実施計画～

1 もうかる漁業の推進

(1) 漁業経営の安定化

① 目標

漁船保険・漁業共済等の支援事業により、不慮の事故及び台風・赤潮等の自然災害による費用負担並びに責任を軽減し、漁業の再生産を容易にすることによって漁業経営の安定化を図ります。

また、漁業振興資金貸付等による経営の近代化を推進し、効率的かつ安定的な漁業経営の確立を目指します。

② 目標達成上の課題

ア 漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営

イ 漁業融資制度の周知

③ 取組の方向性

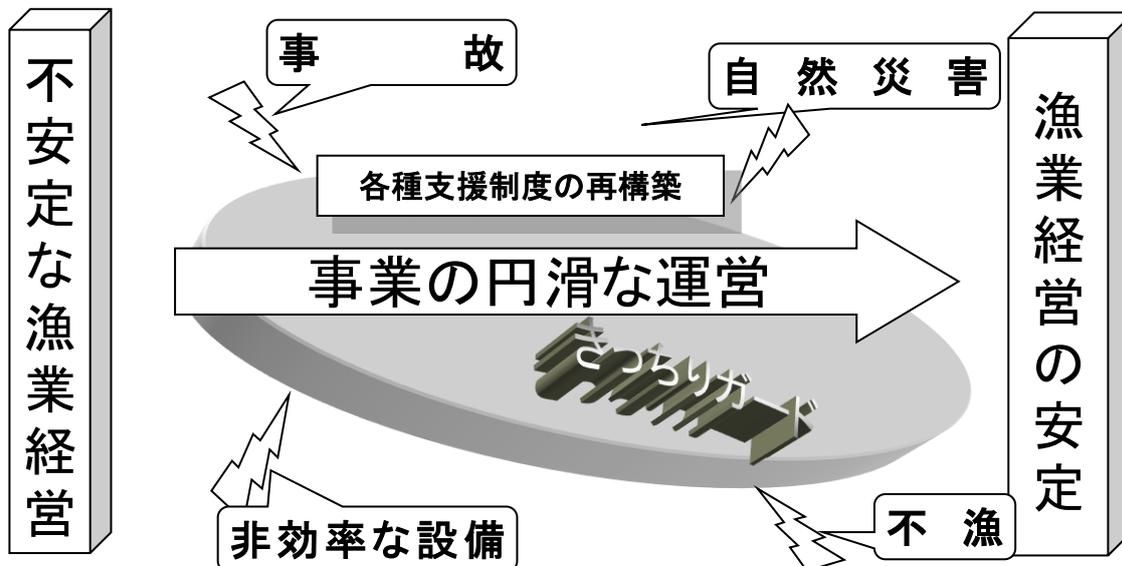
ア 漁船保険制度については、漁業実態に応じた支援制度の再構築を検討します。また、漁業共済への加入促進により、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤の強化を進めます。

イ 漁業融資制度の周知等を図り、経営の近代化を推進します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営		
・漁船保険制度の再構築	新規漁業者等への積極的な支援体制の構築	漁協・漁業者・市
・漁業共済への加入促進	漁業共済補助制度の周知，加入促進	漁協・共済組合・市
イ 漁業融資制度の周知	制度の周知	漁協・信漁連・市

漁業経営の安定化～セーフティーネットを確保～



(2) 水産物のブランド化の推進

① 目標

品質や生産量において他産地より優位に生産出荷されている品目について、高度な品質管理体制を整備するなど、産地ブランドの確立に向けた取組を行い、安定的かつ効率的な流通体制を構築します。

また、地域定着性が高い高価格魚の新たなブランド化に取り組みます。さらに、観光業など他産業と連携した6次産業化の取組を行うとともに、食育を通じて地産地消を推進します。

② 目標達成上の課題

ア 消費者ニーズに対応した高品質な水産物の供給・管理体制の構築

イ 「呉のカタチ（カキ、タチウオ、チリメン）」に加えた新たなブランド化の推進

ウ 呉産水産物の積極的なPR

③ 取組の方向性

ア 漁協による連携や担い手グループによる水産物の共同集荷の取組を進め、大消費地飲食店等からのニーズにも対応できる供給体制の整備及び安全・安心で高品質な水産物を供給するための高度な品質管理体制を構築し、販売ルートの拡大・開拓を行います。

また、地域定着性が強く、高級食材として流通するオニオコゼを新たなブランドとして推進を図ります。

イ 魅力的な産地直送販売所を漁業者自ら経営するなど、地域の内外に高い商品力を発信することにより、地域での認知度の向上を図るとともに、食育の取組と連携するなど、地産地消を進めます。

また、高齢漁業者などにより、商品価値の低い漁獲物を加工品として製造するなど、新たな地域の特産品づくりを進めます。

ウ 「呉のカタチ（カキ、タチウオ、チリメン）」など、呉産水産物の特徴や品質の良さを消費者に分かりやすくPRします。

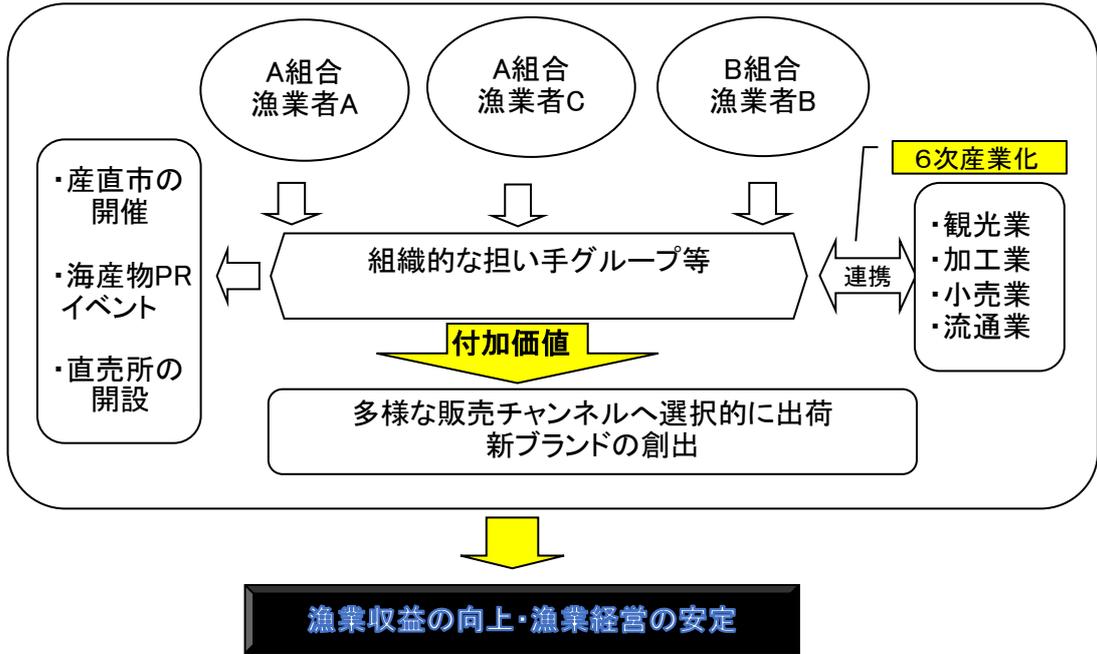
料理教室、料理コンテスト等により魚食の普及を進めるとともに、その時その場所できか食べれない味など、地域ならではの味を紹介し、水産物の消費拡大を図ります。

小学生を対象とした水産教室など、水産業への理解を深める取組を進めるとともに、観光業、商工業などの他産業と連携した6次産業化を推進し、呉産水産物や加工品の魅力を増幅し、多方面へ発信します。

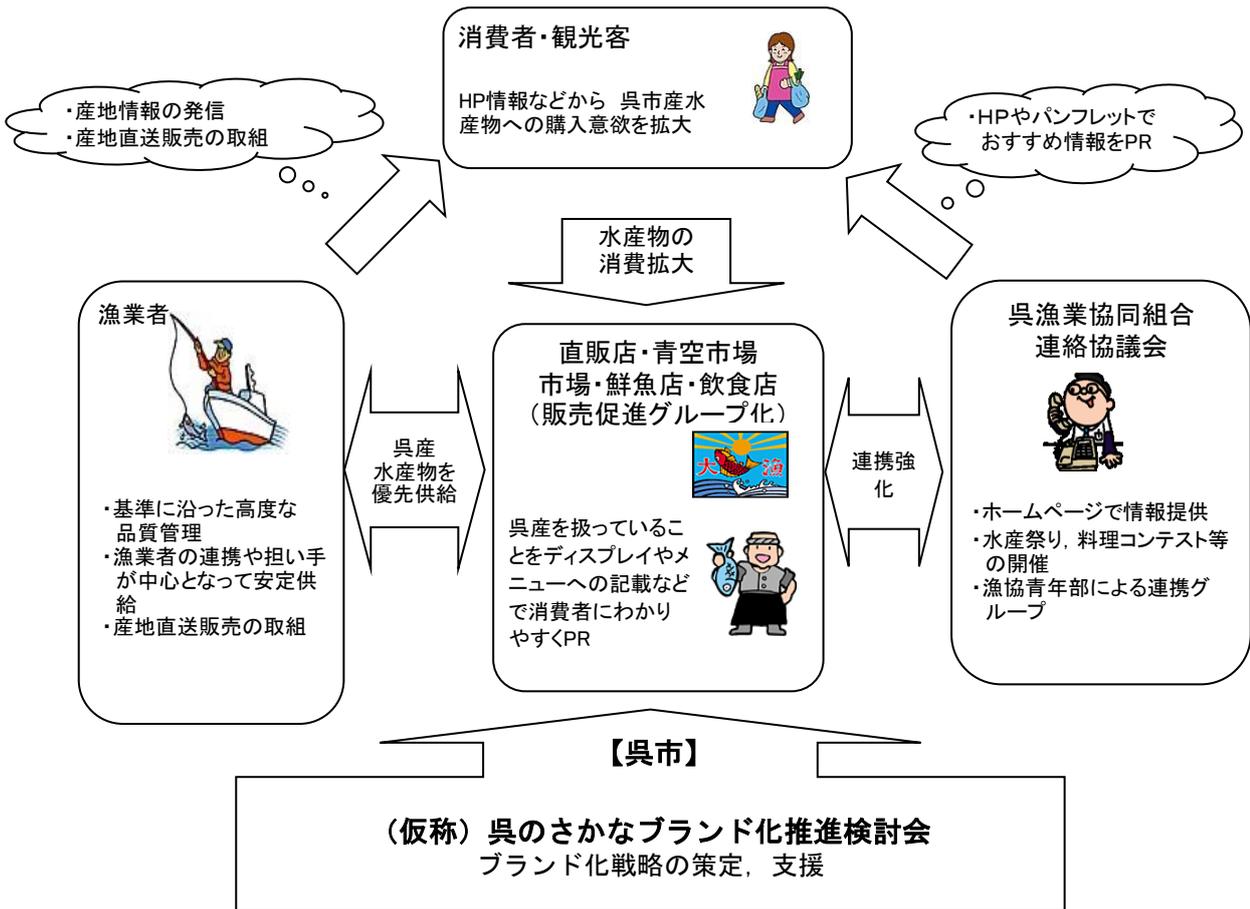
④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 消費者ニーズに対応した高品質な水産物の供給・管理体制		
・集出荷体制の構築	○地域の水産物ブランド化戦略の策定 ○担い手の連携・組織化 ○出荷量の拡大、販売ルートの拡大	漁業者・漁協・市
・新ブランドの構築	○高価格魚（オニオコゼ） ○「日本一のかき」のPR	漁業者・漁協・市
イ 地産地消の推進		
・高い商品力の発信	○産地直売体制の構築	漁業者・漁協・連絡協議会・市
・食育活動との連携	○学校給食への食材供給の検討	漁協・市
・特産品の開発	○未利用資源を活用した加工品の開発等	漁業者・漁協
ウ 呉産水産物の積極的なPR		
・消費者への情報提供	○パンフレットの作成、ホームページの活用	漁協・流通業者・市
・PRイベント開催等	○水産祭りの開催	漁業者・漁協・連絡協議会・市
・魚食の普及	○魚のさばき方教室の開催	
・呉市水産業のPR	○水産教室、漁業体験ツアー等の開催	
・6次産業化	○関係団体との協議、ホームページの活用	漁協・商工観光業者等・市

多面的な水産物の供給体制の構築



呉産水産物のPR



2 漁業の担い手の確保・育成

① 目標

漁業者の高齢化や後継者不足により年々減少傾向にある漁業従事者を確保するため、新規漁業者に対する研修・育成に積極的に取り組みます。また、島しょ部の漁業地域においては借家等の物件が少なく新規漁業者が定着しにくい環境にあることから、地域や市の関係部署と連携した定住・移住対策に取り組み、漁業の担い手確保を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 新規漁業者の確保・育成
- イ 高齢者・定年退職者等の多様な担い手の確保

③ 取組の方向性

- ア 青壮年や意欲のある新規漁業者に対しては、着業・定着支援を推進するとともに、定住・移住につながる支援策を関係部署と連携を図り、検討します。
- イ 地域の水産物（タチウオ・エビ・タコ等）を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、高齢者・女性などの新たな雇用・収入源を確保します。
また、定年退職者や新たなU I J ターン者に対する漁業技術の研修や地域の受入体制を整備します。

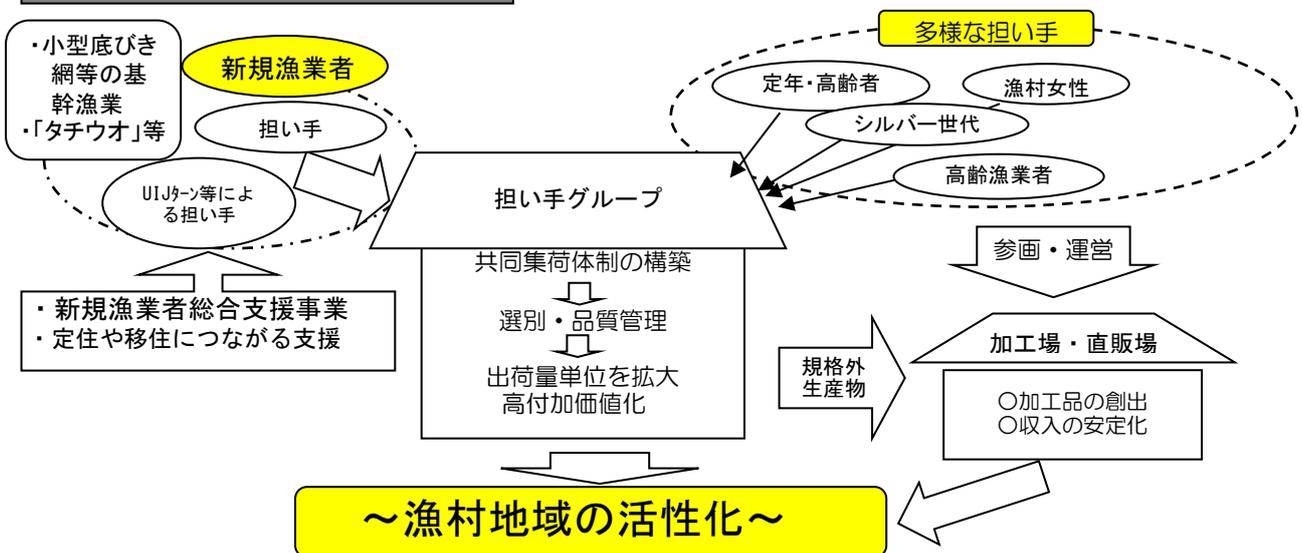
④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 新規漁業者の確保・育成	・着業・定着支援	○新規漁業者着業の支援 市
		○新規漁業者定着の支援 市
	・定住・移住対策	○定住促進事業の検討 漁協・地域団体・市
イ 多様な担い手の確保	・高齢者等の雇用	○水産加工品の開発・製造・販売の推進 漁業者・漁協・市
	・多様な担い手の受入れ	○定年退職者（シルバー等）の受入体制等の推進 漁協・市

⑤ 数値目標

項目	現状(H23~H27)	目標(H28~H32)
新規漁業者数	14人	15人

担い手を中心とした漁村地域の活性化



3 つくり育て管理する漁業の推進

(1) 栽培漁業の積極的な推進

① 目標

オニオコゼ、キジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や、消費者のニーズが高い魚種の放流を進め、漁業資源の維持増大と漁業生産額の増大を目指します。また、魚種や漁場環境に適した手法により放流を行うなど効率的な栽培漁業の定着を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流
- イ 効率的な放流技術等の確立

③ 取組の方向性

- ア 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流を進めます。また、放流魚種の漁獲状況を収集するなど放流事業効果を把握するとともに、地域に適した放流魚種や手法の検討を進めます。
- イ 魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生残率向上のための中間育成技術の向上に取り組みます。

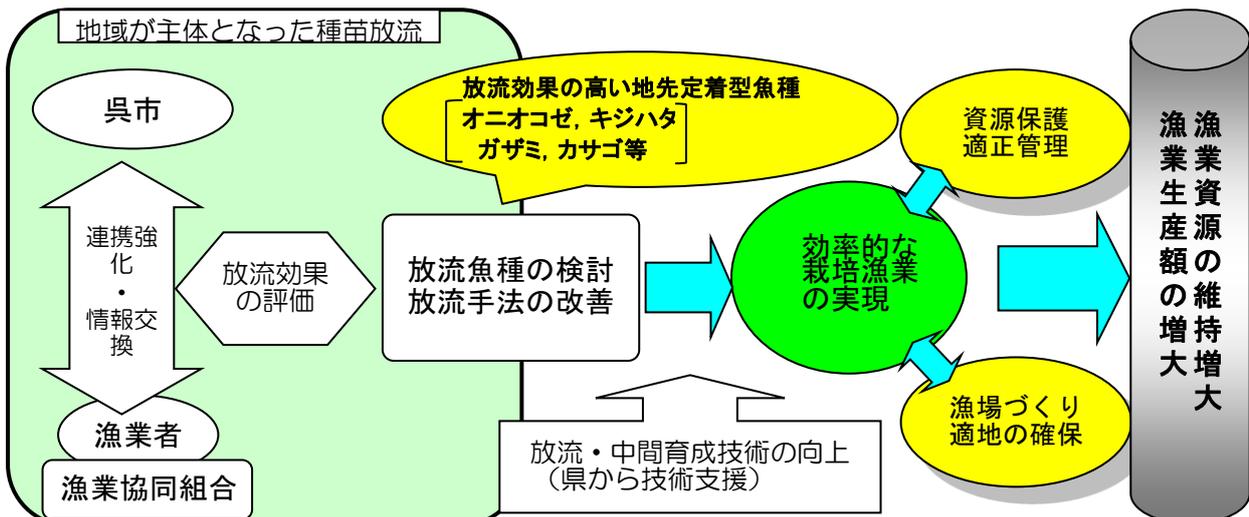
④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流	・計画的な種苗放流	○消費者ニーズ・高価格魚を意識した種苗放流 漁業者・漁協
	・放流効果の適切な把握	○漁業者と連携した放流効果把握方法の検討 ○放流適地・放流サイズ等の再検討 漁協・県・市
	・種苗放流計画の検討	○放流魚種・数量の見直し 漁協・市
イ 効率的な放流技術等の確立	・放流技術の向上	○放流作業等による情報交換会の開催 ○各魚種に適した最適放流手法の研修等の実施 漁協・県・市
	・中間育成技術の向上	○中間育成の実践 漁協
		○中間育成技術研修等への参加 漁協・県・市

⑤ 数値目標

項目	現状 (H27)	目標 (H32)
放流尾数	153万尾	153万尾
うち高価格魚の放流尾数 (オニオコゼ, キジハタ, カサゴ)	7.5万尾	10万尾

栽培漁業の積極的な展開



(2) 資源管理型漁業の推進

① 目標

漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、関係機関と連携を強化して、市民への意識啓発に取り組みます。また、近年、漁業資源の維持に対して阻害要因となっている有害鳥獣（カワウ）対策及び遊漁と漁業間の調和を図ることで、総合的な海域の資源管理を図ります。

② 目標達成上の課題

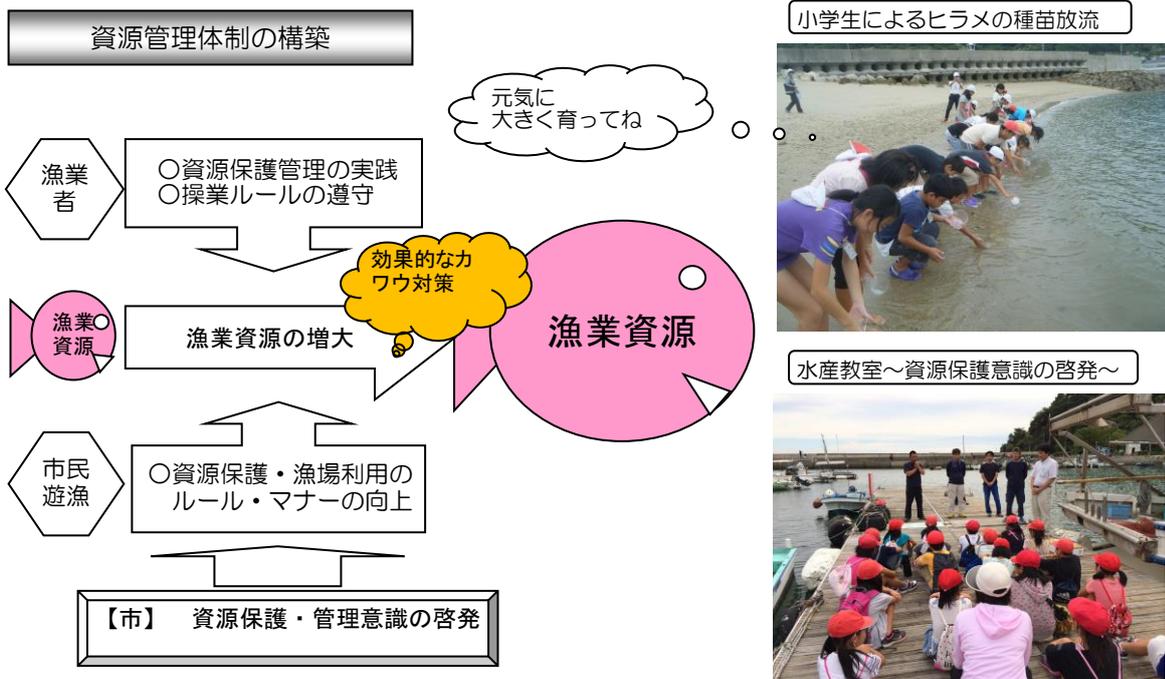
- ア 漁業資源保護・管理意識の啓発
- イ 漁業と遊漁間の調和
- ウ 有害鳥獣（カワウ）の急激な増加

③ 取組の方向性

- ア 小学生を対象とした水産教室で、海などの自然や漁業の大切さを実感する場を提供するなど、漁業資源の保護・管理意識の啓発を図ります。
- イ 遊漁者等も含めた海の利用者に、資源保護や漁場利用のルールを啓発するとともに総合的な海域利用計画の策定を検討します。
- ウ 近年は、カワウの急激な増加により、漁業資源の減少が危惧されることから、効果的な捕獲対策を検討します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 漁業資源保護・管理意識の啓発	○水産教室開催，水産小冊子作成	漁協・関係団体・市
イ 漁業と遊漁との調和		
・遊漁者への意識啓発	○資源保護・漁場利用のルール・マナーの啓発	漁協・県・市
・総合的な海域利用の検討	○遊漁者と漁業者が話し合う検討の場を設定 ○総合的な海域利用計画策定の検討	漁業者・漁協・県・市
ウ 有害鳥獣（カワウ）対策の検討	○効果的なカワウ対策の検討	漁業者・漁協・県・市



4 漁業生産基盤の整備

① 目標

海洋生物や鳥類などの貴重な生息・繁殖の場であり、市民が海に親しむことのできる、数少ない場所である藻場・干潟は、近年の開発行為等により減少しており、そこに生きる微生物・藻類・魚介類など多種多様な生物も減少しています。

魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図るとともに、沿岸への漂着ごみや海底堆積物を定期的に除去することにより、漁場環境の維持・修復を図ります。

② 目標達成上の課題

- ア 藻場などの造成
- イ 藻場の効果的な造成技術の開発
- ウ 藻場・干潟など漁場の持つ公益的機能の評価・啓発

③ 取組の方向性

ア 地域の漁場環境を把握し、漁場の利用実態を踏まえた漁場環境の維持・修復計画を県と連携して策定し、計画的な事業実施を図ります。また、海浜・海底の堆積物の除去等、漁場環境の維持・保全対策を実施します。

イ 県立水産海洋技術センターや呉地域海洋環境プロジェクト創出研究会等と連携し、藻場干潟の効果的な造成技術の開発に努め、具体的な実施について検討を行います。

ウ 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持・保全のための取組を検討します。

④ 具体的施策と推進主体

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
ア 藻場等の造成		
・ 漁場整備計画による事業の実施	○ 漁場環境の実態把握，漁場整備計画による事業の実施	県・市
・ 漁場保全事業等の実施	○ 堆積物除去・海底耕うん等（養殖漁場）の実施	漁協・市
・ 海浜等の清掃活動	○ 漁業者による海浜清掃活動の実践	漁協
イ 環境維持・修復技術の開発		
・ 造成技術の開発	○ 藻場の造成技術の開発	漁協・県・市
・ 試験事業の検討	○ 海域における試験事業の検討	漁協・県・市
・ 養殖資材の適切な処理システムの構築	○ 廃いかだ・竹等の処理システムの検討	漁業者・漁協・県・市
ウ 漁場の持つ公益的機能の評価・啓発		
・ 公益的機能の評価等	○ 呉市漁場の持つ公益的機能の評価とPR	市
・ 環境保全活動の検討	○ 市民と協働漁場環境保全活動の検討	漁業者・市民・市

⑤ 数値目標

項目	目標（H32）
藻場造成面積（H20年度からの実績数値）	22ha

【参考】（呉市の藻場・干潟の現状）

項目	昭和52年	平成19年	平成27年	増減 (対S52)
藻場面積	711 ha	606 ha	625 ha	▲86 ha

※ 昭和52年の藻場面積は、広島県藻場干潟台帳から算出した。

※ 平成19、27年の藻場面積は、平成19、23年度に呉市が実施した漁場長期計画策定調査による。

5 活力ある地域水産業（地域別の方向性）

(1) 旧呉市域・川尻・安浦地域

① 地域の状況

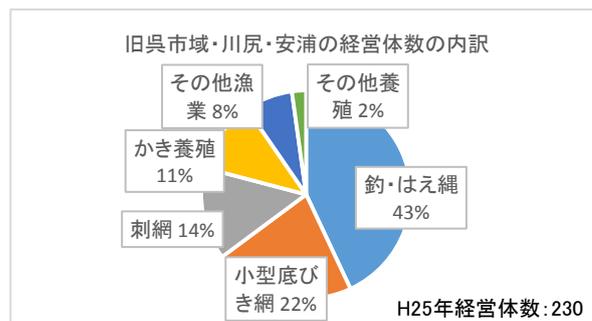
釣・はえ縄、小型底びき網、刺網などの多様な漁船漁業が行われ、広湾・安浦地域においては、かき養殖を中心とした養殖業が営まれ、多種多様な魚介類が漁獲・生産されています。旧呉市の沿岸域は、これまでの開発行為等により、藻場・干潟などの漁場環境が大きく変化していますが、安浦地域においては、県内でも有数のアマモ場を有しており、魚介類の重要な育成場所となっています。

漁業就業者については、漁船漁業において比較的若年齢層が多い状況にあります。

水産物の流通については、市街地に近い利点を活かした消費者への直接販売や個人での広島市場も含めた市場への出荷など多様な流通形態があります。

○地域の漁業の概況（出所：2013年漁業センサス）

主な漁業	経営体数
海面漁業	199経営体
釣・はえ縄	99経営体
小型底びき網	50経営体
刺網	33経営体
その他漁業	17経営体
養殖業	31経営体
かき養殖	26経営体
その他養殖	5経営体
計	230経営体



○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2013年漁業センサス）

	計	～300万円	～1,000万円	1,000万円～
経営体数	230	153	59	18
構成比	100%	66.5%	25.7%	7.8%

○主な漁獲物・加工品

(漁獲物)	ヒラメ・カレイ類	シラス	サワラ	メバル	エビ類	コウイカ	タコ	かき
(加工品)	干しエビ	ワカメ	乾燥ノリ	デビラ・デンチョウ				

② 地域の水産振興の目標

稚魚放流による漁業資源の維持増大を推進するとともに、市街地に近く、他の都市圏への交通網の利点を生かし、多様な流通体系を構築し、魚価の安定による漁業所得の向上を図ります。

産直市の開催などにより、市民へ呉産の新鮮な水産物の提供機会を増やし、市民と一体となって呉産水産物への関心を高めます。

③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 市街地に近接する利点を活かした出荷流通体制の構築
- ウ 市民と連携した呉産水産物の周知活動

④ 具体的施策と展開方向

- ア オニオコゼ・キジハタなど地先定着型魚種の栽培漁業を推進し、地域に特色のある漁業資源の増大を図ります。
- イ 市場出荷に加え、朝市等の直接販売体制を構築し、収益性の向上、漁業経営の安定化を図ります。
- ウ 市民へ新鮮な水産物の提供機会をつくり、市民と一体となった地魚のブランド化を推進します。

(2) 音戸・倉橋地域

① 地域の状況

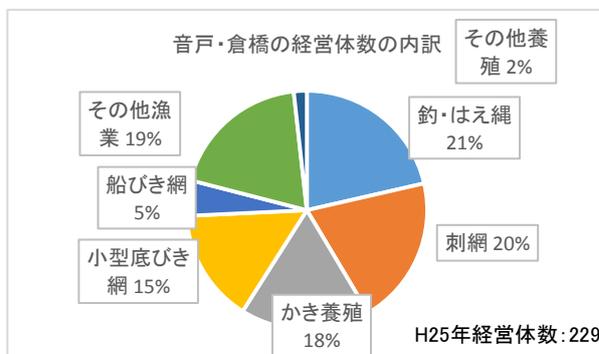
いわし船びき網やかき養殖業が盛んに行われており、漁船漁業・養殖業の生産量が他の地域と比較して多くなっています。しかし、近年、漁船漁業生産量は減少傾向にあり、漁業生産額は魚価の低迷などにより大きく減少しています。

倉橋地区の沿岸線は比較的自然海岸が残り、海岸に沿ってガラモ場などの藻場が広く形成されており、魚介類の重要な育成場所となっています。漁港・漁村は、小規模なものが点在しており、市場から遠距離なため出荷先が限定されるなど不利な状況にあります。

一方、体験型漁業を含んだ県外からの修学旅行の誘致や漁村地域における民泊などの問い合わせもあることから、観光関連事業者との連携なども進みつつあります。

○地域の漁業の概況（出所：2013年漁業センサス）

主な漁業	経営体数
海面漁業	185経営体
釣・はえ縄	49経営体
刺網	46経営体
小型底びき網	35経営体
船びき網	11経営体
その他漁業	44経営体
養殖業	44経営体
かき養殖	40経営体
その他養殖	4経営体
計	229経営体



○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2013年漁業センサス）

	計	～300万円	～1,000万円	1,000万円～
経営体数	229	139	48	42
構成比	100%	60.7%	21.0%	18.3%

○主な漁獲物・加工品

(漁獲物)	カタクチワシ・シラス	ヒラメ・カレイ類	エビ類	タコ	かき
(加工品)	チリメン	イリコ	干しエビ	デビラ	冷凍かき
				干しワカメ	海藻類

② 地域の水産振興の目標

県立水産海洋技術センター等と連携し、比較的豊かな漁場環境を活用した漁業資源の維持増大策を積極的に推進するとともに、漁場環境の維持修復を図ります。

生産量の多いかきやシラス（チリメン）を中心にブランド力の強化を図るとともに、収益性優先の漁業への転換を促進し、漁業の担い手の育成・強化に努めます。

体験型の修学旅行の積極的な誘致など都市住民との交流等を通じて、地域の良さの再発見と地域住民への啓発を図り、地域住民による漁村地域の活性化を図ります。

③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 消費者のニーズに対応できる産地づくりとブランド力の強化
- ウ 担い手の育成・確保
- エ 漁業が中心となった地域の活性化

④ 具体的施策と展開方法

ア 漁場環境の維持・修復を進め、積極的な栽培漁業を推進します。

イ チリメンやかき等県内で有数の産地であることから、地域ブランドの確立を図ります。

ウ 収益性を重視した漁業への転換を図り、新規漁業者の確保を推進します。また、UIJターン者やシルバー世代も含め、多様な担い手を確保し、活力ある地域づくりに積極的に取り組みます。

エ 豊かな自然環境を生かした観光・体験型漁業等の事業化を検討し、「浜の活力再生プラン」の推進を図り、地域の活性化に取り組みます。

「浜の活力再生プラン」…水産業を核として漁村の活性化を目指し、具体的な取組を図る総合的な計画

(3) 下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域

① 地域の状況

県内でも有数の好漁場を有し、釣・はえ縄などを中心に多様な漁船漁業が盛んに行われています。漁業経営体のうち約80%を伝統的な漁法である釣・はえ縄が占めるなど、他の地区とは異なる漁業生産構造となっています。

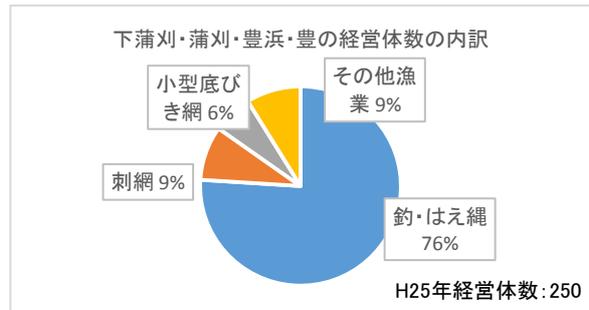
特に、豊浜地区においては、漁業への依存度が高く、地域を支える重要な産業となっています。この地域は、長い間、離島であったため産地仲買への販売が主体となっていました。平成20年の豊島大橋開通に伴い、漁協による共同集出荷事業が行われています。

生産量・生産額ともに減少傾向にある中で、「豊島タチウオ」は、関西地域で高い評価を受けており、漁業規模を維持していく必要があります。

下蒲刈・蒲刈地区における来島者向けの観光・体験型漁業の取組や荷さばき施設を活用した共同出荷、豊浜地区におけるタチウオの加工（一夜干し）なども行われており、地域の特色を生かした特産品づくりへの取組が行われています。

○地域の漁業の概況（出所：2013年漁業センサス）

主な漁業	経営体数
海面漁業	250経営体
釣・はえ縄	190経営体
刺網	22経営体
小型底びき網	16経営体
その他漁業	22経営体
養殖業	0経営体
計	250経営体



○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2013年漁業センサス）

	計	～300万円	～1,000万円	1,000万円～
経営体数	250	221	28	1
構成比	100%	88.4%	11.2%	0.4%

○主な漁獲物・加工品

(漁獲物)	マダイ	タチウオ	キジハタ	オニオコゼ	メバル・カサゴ類	コウイカ
(加工品)		タチウオ一夜干し	干しエビ	海藻類(ヒジキ・ワカメ)		

② 地域の水産振興の目標

地域の特色を生かした高価格魚（オニオコゼ）について、既存の荷さばき施設を活用した漁協間連携に取り組む等、共同集出荷体制を構築し、「新たな地魚ブランド」創出に取り組めます。

意欲ある若者が漁業に参入しやすい環境を整えるとともに、高齢者など多様な担い手の育成・確保を推進します。

豊かな自然環境を生かした都市住民との交流を促進し、地域の良さをPRするなど漁村地域の活力の維持・向上と漁業者の意識改革を図ります。

③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 地域の特徴を生かしたブランド化の取組
- ウ 漁業操業の安定的な確保
- エ 担い手の育成・確保
- オ 都市間交流の推進

④ 具体的施策と展開方向

ア オニオコゼ・キジハタなど地先定着型魚種の栽培漁業を推進し、地域に特色のある漁業資源の増大を図ります。

イ 担い手グループが中心となった組織による集出荷体制を構築し、島しょ部の地魚のブランド化を図ります。

ウ 漁業操業の安定化を図るため、関係者が連携した取組を推進します。

エ U I J ターン者やシルバー世代も含め、多様な担い手を確保し、活力ある地域づくりに積極的に取り組めます。

オ 観光・体験型漁業を推進し、都市間交流人口の増加を図ります。

呉市農水産業振興協議会委員

(会長)	田中 秀樹	広島大学大学院生物圏科学研修科	教授
	中本 一義	呉農業協同組合	理事経済部長
	山根 和貴	広島ゆたか農業協同組合	営農販売部長
	荒谷 昇	芸南農業協同組合	経済部長
	中村 繁俊	広島県果実農業協同組合連合会	業務部長
	倉本 寛	呉市農業委員会	会長
	池田 勝憲	農区長代表者会	会長
	市園 肇	水産海洋技術センター	センター長
	吉川 宏夫	呉漁業協同組合連絡協議会	会長
	中島 克之	呉漁業協同組合連絡協議会	副会長
	古本 正人	呉漁業協同組合連絡協議会	副会長
	小松 良三	呉市企画部	部長
	種村 隆	呉市産業部	部長

呉市農水産業振興ビジョン

発行年月：平成28（2016）年●月

発行：広島県呉市

〒737-8501

広島県呉市中央4-1-6

TEL 0823-25-3318

編集：呉市産業部農林水産課
